

パラグアイ国における邦人

移住者の実態調査

— とくに入植地の発展に関連して —

昭和38年10月

海外移住事業団

国際協力事業団

受入 月日	84. 8. 16	708
登録No.	09505	234
		EM

## 序

この資料は、昭和38年1月 財団法人日本海外協会連合会が、国際移住研究会に委託して行なった「パラグアイ国における邦人移住者の実態調査」に関する調査報告書であります。

国際移住研究会では、武蔵大学西川大二郎講師を本年2月から約60日間現地に派遣して、この調査を実施しましたが、このたびその報告書が提出されましたので、広く移住関係者に配付いたす次第であります。

御承知のように海外移住事業団は、本年7月15日旧海外協会連合会、移住振興株式会社の業務を引継いで新たに発足いたしました。この報告書が各移住関係機関の人たちの実務上の伴侶として有効に活用されることを切望して止みません。

昭和38年10月

海外移住事業団

理事長 広岡 謙二

JICA LIBRARY



1028801C73

## 序

戦後、1952年より、わが国の国外移住が正式に発足してから、もはや10年以上の年月を経た。その移住先の大部分は中南米に向けられ、とくに、その大勢は、戦前の日本人移住者が社会的経済的基盤をきずいたブラジルに向かっている。その中で日本国政府が、政府の計画移住としてとくに力を入れた移住先として、パラグアイおよびボリビア、それにドミニカがある。

1961年ドミニカの政変をひとつの契機として、ドミニカ移民は、残留組、帰国組、移住先変更組と分裂して、多くの問題を残したまま、ドミニカへの後続移住はとざされている。この問題は、わが国の移住行政にも多くの反省を与える結果となり、移住事業団の設立を具体化する契機となった。それまでの、移住促進を急ぐあまりに犯した誤りを反省し、移住は移住者の幸福を第一義とし、移住先の社会経済の発展に寄与することを目的とすることが、あらためて確認された。

政府がとくに力を入れて移民を送った三ヶ国に共通していえることは、まさに、政治的経済的に後進国であることである。国連調査による国民所得水準で見ると、ボリビア、パラグアイは日本の約5分の1以下を示しているにすぎない。移住が個々の移住者にとっては、生活の上昇ということを前提とするならば、かかる諸国への移住は、あきらかに、それらの国においての中層以上の地位の確保を意味しなければならぬ。

一方、移住先の諸国は、社会的経済的後進性の故に、多くの場合、上層の地主支配階級と下層の土地なき農民とによって構成され、中産階級の形成がおくれているのが一般である。ここに独立自営農民として日本移民が導入される場合、これは明らかに一つの新しい階層を形成することになり、それが、その国の社会経済に与える影響も少くない。このような影響が、移住先の諸国に急

激な変化を与え、それが経済的競争とか対立の問題を生んだ時、それは経済的問題としてではなく、往々にして人種、民族の問題としてとりあげられ、対日感情の悪化ということになりやすい。

本研究会は財団法人日本海外協会連合会の委託により、ブラジルに次いで多くの移住者を送り出し、1953年(昭和28年)以来、約6,000人の日本人移住者をかぞえるパラグアイにおいて、日本人農業移住者に関する数量的かつ具体的データを収集し、移住者が同国に与える社会的経済的影響ならびに現地人の対日感情を分析した。

現地調査は、西川大二郎(武蔵大学、経済地理学)が担当し、1963年2月および3月の2ヶ月間を費した。

本調査の実施および本報告の作成にあたっては、外務省、現地在外公館、日本海外協会連合会および日本海外移住振興株式会社、また、コロニアの人々をはじめとして在パラグアイの多くの方々の方々の一方ならぬ御援助をいただいた。本報告の発表に当って皆様に厚く御礼申し上げたい。

1963年10月

国 際 移 住 研 究 会

代 表 泉 靖 一

# 目 次

まえがき	6
I 日本人移住地の社会経済的發展	8
1. パラグアイ移住の概観	8
1) パラグアイ日本人移住の経過	8
2) 主要な日本人集団地	9
3) チャベス、フラムおよびアルト・パラナ移住地周辺の概況	12
(自然条件)	12
(主要な農業生産)	17
(周辺の外国人移住地)	20
2. 植民地の發展(チャベスとフラムの例)	23
1) 入植の条件	23
2) 開拓の發展	27
A チャベス植民地	27
(開拓の方式)	27
(農業生産の現状)	35
B フラム植民地, サンタ・ロサ地区	38
(開拓の方式)	38
(農業生産の現状)	42
3) 階層分化の諸条件	43
(土地の条件)	43
(家族労働力)	44
(その他の条件)	45

4) 他地域への流出 .....	54
Ⅱ 地域社会の特長 .....	57
A チャベス植民地 .....	57
1) 組合と地域社会 .....	58
2) 学校と地域社会 .....	60
3) 婚姻関係と地域社会 .....	61
B サンタ・ロサ地区 .....	63
1) 組合と地域社会 .....	63
2) 学校と地域社会 .....	70
3) 婚姻関係と地域社会 .....	73
C エンカルナシオン市 .....	75
Ⅲ 起りうべき問題 .....	79
A チャベス .....	79
B サンタ・ロサ .....	81
C エンカルナシオン .....	83
D その他 .....	86
Ⅳ 結 び .....	87

## まえがき

この報告は、国際移住研究会の第8回（1962年度）実態調査として、1963年2月から3月にかけて行なった約2ヶ月間のパラグアイ現地調査をもとにしたものである。

調査は、広くパラグアイの日本人移住地の大部分について行なったが、その中で特に対象として選んだのは、フラム植民地のサンタ・ロッサ地区、チャベス植民地およびこれらの植民地の交通、流通の結節点にあたるエンカルナシオン市である。

パラグアイ人の対日感情の調査をわれわれ日本人が行なう場合には、一人一人のパラグアイ人に、日本または日本人に対する態度調査をすることはきわめて難しい。それは、調査者が日本人であるため、被調査者によって、質問の答に多くの考慮がはらわれ、その表現が、良きにつけ悪きにつけ、極めて変型されるためである。したがって、われわれ日本人がこれを行なう場合には、二つの接近の仕方がある。

一つは、パラグアイ国から、またパラグアイ人から考えた移民導入問題、その中で日本人移民に関する種々の立場からした多くの主張の蒐集がその一つである。<sup>\*</sup>これらの主張は、多くの場合、日本移民の問題と日本人観とがオーバーラップして現われるのが普通であり、また、政治的側面を強くもっている。他の一つは、社会経済学的接近の仕方である。すなわち、社会経済的発展のしかたも、また発展の段階も異なる国からの移住者集団が、移住先に定着することによって、その国の社会、経済構造の一環として包含される時に、当然起るべきその国民との直接的間接的接触が、経済的競争関係になった時、また、移

\* この方法による報告としては、斉藤広志「日本移民をめぐる世論の推移」鈴木悌一「憲法審議会における日本移民論」ともに「ブラジル移民問題」サンパウロ人文科学研究会編、1954年に所収。



住者集団がそれ自体として相当な政治的経済的力をもった時、移住先の国民と移住者との間に葛藤をひき起す。そして、それは、多くの場合、文化的、人種的問題としてとりあげられることが多く、対日本人の場合、対日感情という形で発現する。このような観点から、日本人移住者集団の性格、その社会的経済的発展の過程をみることによって、起りうるべき葛藤とそれに対応する対日感情の変化とを予想することができよう。

今回の調査は、もっぱら後者の接近の仕方を選び、その結果、日本人移住地の発展に分析の主眼をおいた。

調査の対象として、(a) フラム植民地サンタ・ロッサ地区、(b) チャベス植民地、(c) エンカルナシオン市を選定したのは以上の視点によるものである。すなわち、サンタ・ロッサ地区は日本人自営開拓農家の集団地であり、経済的発展の度合からいえば、日本人集団地として、自他共に最も進んだ所といわれ、チャベス植民地は、日本人が日本人以外の諸民族（バラグアイ人、ロシア人、アルゼンチン人、ドイツ人等々）と混在したいわゆる国際植民地であり、エンカルナシオン市は、本来農業移民として入植した日本人が、植民地の発展の中で、農業から分離した形でバラグアイの都市社会と接触をもっているところであるからである。

本調査の実施にあたっては、外務省移住局、山津善衛大使をはじめとした在バラグアイ日本大使館の皆様、日本海外協会連合会、日本移住振興会社、また、移住地の人々をはじめとする在バラグアイの皆様にも一方ならぬ御援助と御協力をいただいた。また、この調査の機会を与えて下さったのは、東大教授川野重任、泉靖一両先生をはじめ、国際移住研究会の皆様方である。なお、報告の上梓にあたっては事務、原稿の整理、校正等について、東大東洋文化研究所今城治子さんには一方ならぬお世話になった。紙面をかりて皆様に厚く御礼を申し上げます。

1963年4月15日

西 川 大 二 郎

## I 日本人移住地の社会経済的發展経過

### 1. パラグアイ移住の概観

#### 1) パラグアイの日本人移住の経過

パラグアイ移住は、1935年（昭和10年）当時のブラジル拓植会社専務宮坂氏が、特にパラグアイ国政府から100家族の邦人移住者の導入許可を受け、それによってラ・コルメーナ（La Colmena）に土地を購入し、翌1936年（昭和11年）から日本人を入植させた。これが日本人の対パラグアイ移住の初めである。これは、ブラジルへの日本移民が、1933年（昭和8年）のいわゆる「二分制限法」の制定によって、危惧されたことによっている。第二次大戦とともに、日巴関係は完全に絶たれたが、戦後、ブラ拓は再びパラグアイ国政府に申請して、1952年（昭和27年）120家族の日本人移住者導入の許可を得た。これは、日本政府との関係を絶たれた中で、その経済的基盤をつちかってきたラ・コルメーナ移住地を基礎におくものであった\*。したがって、戦後第一回移民は、当初、ラ・コルメーナに入植する予定であったが、当時、パラグアイ国政府の植民地として開設されていたチャベス植民地（Colonia Federico Chaves）へ大部分が入植を変更させられ、これを皮切りに1955年（昭和30年）に誕生した日本海外移住振興株式会社によるフラム植民地（Colonia Fram）の購入が決定し、次いで同会社によるピラポ地区（Pirapo）<sup>\*\*\*</sup>購入等へと進展した。

\* ラ・コルメーナ移住地の発展についての詳細な報告としては、大野盛雄、後進国経済のあゆみと日本人植民地の発展——パラグアイ国ラ・コルメーナの例——，国際移住研究会，1960年がある。

\*\* 以下「移住会社」とよぶ。パラグアイ名はCia. Pyo-Fomento de Migracion Japonesa S.A.

\*\*\* 後のアルト・パラナ植民地

一方、1956年(昭和31年)には、アメリカ人経営の北東部のカフェ耕地に日本人移住者38家族(260人)が雇傭家族農業者として初めて入植し、1958年(昭和33年)までに137家族(907人)が入植した。このような気運に応じて、さらに、日本人の大量移住に備えて1959年(昭和34年)には、対バ船舶借款(380万ドル)の供与および、これと見合せて30年間に85,000人の日本人の入植その他を定めた日バ移住協定が締結された。

移住会社は、1960年(昭和35年)、フラム近傍に約84,000ヘクタールのアルト・パラナ植民地(Alto Parana)を開設し、さらに首都アスンシオンから、ブラジルのパラナ州、パラナグア港に通ずるいわゆる国際道路(Ruta Internacional)沿線に新しく約88,000ヘクタールの土地を購入して、イグアズー植民地(Yguazú)を開設した。

その結果、1952年から1962年11月までに日本からパラグアイに移住した移住者の数は5,886人となった。

## 2) 主要な日本人集団地

パラグアイにおける日本人集団地は、在パラグアイ日本大使館および「移住会社」の資料を<sup>\*</sup>参考にしてみると、次の通りである。(表1.参照)

- a) ラ・コルメーナ移住地.....パラグアリ県(Departamento de Paraguari), 面積10,851 ha., 1936年開設, 現在独立自治体  
入植者数日本人93戸, パラグアイ人310戸。
- b) チャベス移住地(Colonia Federico Chaves).....イタプア  
県(Departamento de Itapúa), 面積1,393<sup>\*\*</sup> ha., 1955年開

\* 在パラグアイ日本大使館, パラグアイにおける邦人移住地情況, 昭和37年5月。

\*\* 日本人所有のもののみ(チャベス地区全域は3,370 ha.)。

設、パラグアイ政府植民地、入植者数日本人<sup>\*\*\*</sup>85戸。

- c) フラム移住地 ( Colonia Fram ) ..... イタプア県、面積  
16,056 ha. , 1956年開設、「移住会社」所属、入植者数日本人の  
み477戸。
- d) アルト・パラナ移住地 ( Colonia Alto Paraná ) ..... イタプア  
県、面積83,579 ha. , 1960年開設、「移住会社」所属、入植者数  
日本人のみ245戸。
- e) アマンバイ、カフェ耕地 ..... アマンバイ県 ( Departamento de  
Amambý ) , 面積2,099 ha. , 1960年開設、パラグアイ政府植民地、  
入植者数日本人105戸。
- f) イグアズー移住地 ( Colonia Yguazú ) ..... アルト・パラナ県  
( Departamento de Alto Paraná ) , 面積87,763 ha. , 1961  
年開設、「移住会社」所属、入植者数日本人のみ14戸。

これら以外に、現在は、エンカルナシオン市 ( Encarnación ) に約30  
\* 家族、首都アスンシオン ( Asunción ) 近郊に主に野菜づくりとして約50  
家族の日本人が居住していると推定されている。その総計は約8,000人と  
いわれている。

これらのなかで、もっとも集団的に日本人が居住しているのは、エンカル  
ナシオン市を中心にしたフラム、チャベスおよびアルト・パラナ移住地を含  
む南部パラグアイ地域で、その数は約900家族、5,000人といわれてい  
る。(フラム移住地は、日本政府が移住者の入植の便をはかって、行政的経  
済的単位として、これを三つの地区に分け、各々組合をおいている。それら  
は、富士地区、ラ・パス地区およびサンタ・ロツサ地区とよんでいる。)

\*\* 日本人以外の入植者を含めると400戸以上と推定される。

\* 周辺の野菜づくりを含めると約40家族という。それ以外に日本からの  
出先機関職員、被雇傭者、学生がある。

表1. チャベス，フラム，アルト・パラナ植民地人植者数

(1959年までは，海協連調べ，以後は海協連の他の資料で追加)

年 度	チャベス		フ ラ ム						アルト・パラナ		計	
			富 士		ラ・パス		サンタ・ロサ					
	戸 数	人 員	戸 数	人 員	戸 数	人 員	戸 数	人 員	戸 数	人 員	戸 数	人 員
1954年度	28	184	-	-	-	-	-	-	-	-	28	184
1955	61	413	22	140	-	-	-	-	-	-	83	553
1956	1	9	49	321	29	192	21	137	-	-	100	659
1957	2	12	52	208	39	243	54	371	-	-	127	834
1958	1	5	21	122	44	258	39	226	-	-	105	616
1959	2	11	9	63	3	23	10	68	-	-	24	165
1960	7	44	25	?	12	?	0	0	80	?	124	?
1961	-	-	-	-	-	-	-	-	149	?	149	?
1962	-	-	-	-	-	-	-	-	29	?	29	?
計	102	678	158	?	127	?	124	?	258	?	769	?
1959年度末 の現在数	123	578	145	666	122	558	134	805	-	-	524	2,607
1962年9月 の現在数	102		137		82		132		258		711	

### 3) チャベス、フラムおよびアルト・パラナ移住地周辺の概況

パラグアイはよく知られているように、面積約40万平方Km、人口170万人の小国で、産業構造からみれば、農牧業など第一次産業が大きな比重を占める農業国である。これを地域的にみると、パラグアイ川の西部の、いわゆるチャコ(Chaco)は未開で、東部の地域、わけても首都アスンシオンと、アルゼンチンとの国境に接した南部の都市エンカルナシオンとを結ぶ地域が相対的に開発が進んでいる。この東部地域の中では、その東の地帯にまだ開発せられない土地を残し、現在、開拓前線は、主要道路沿いに、一つはエンカルナシオンから北東方へ、一つは、アスンシオンから東にブラジル国境につながる国際道路(Ruta International)沿いに進められている。

チャベス、フラム、アルト・パラナ移住地は、すべて、エンカルナシオン市を包含するイタブア県(Departamento Itapúa)に属している。

この県は1960年の人口センサスによれば、人口密度は8.4人/km<sup>2</sup>で全国平均4.5人/km<sup>2</sup>に比べれば高く、19のDepartamento\*のうち第6位をしめている。

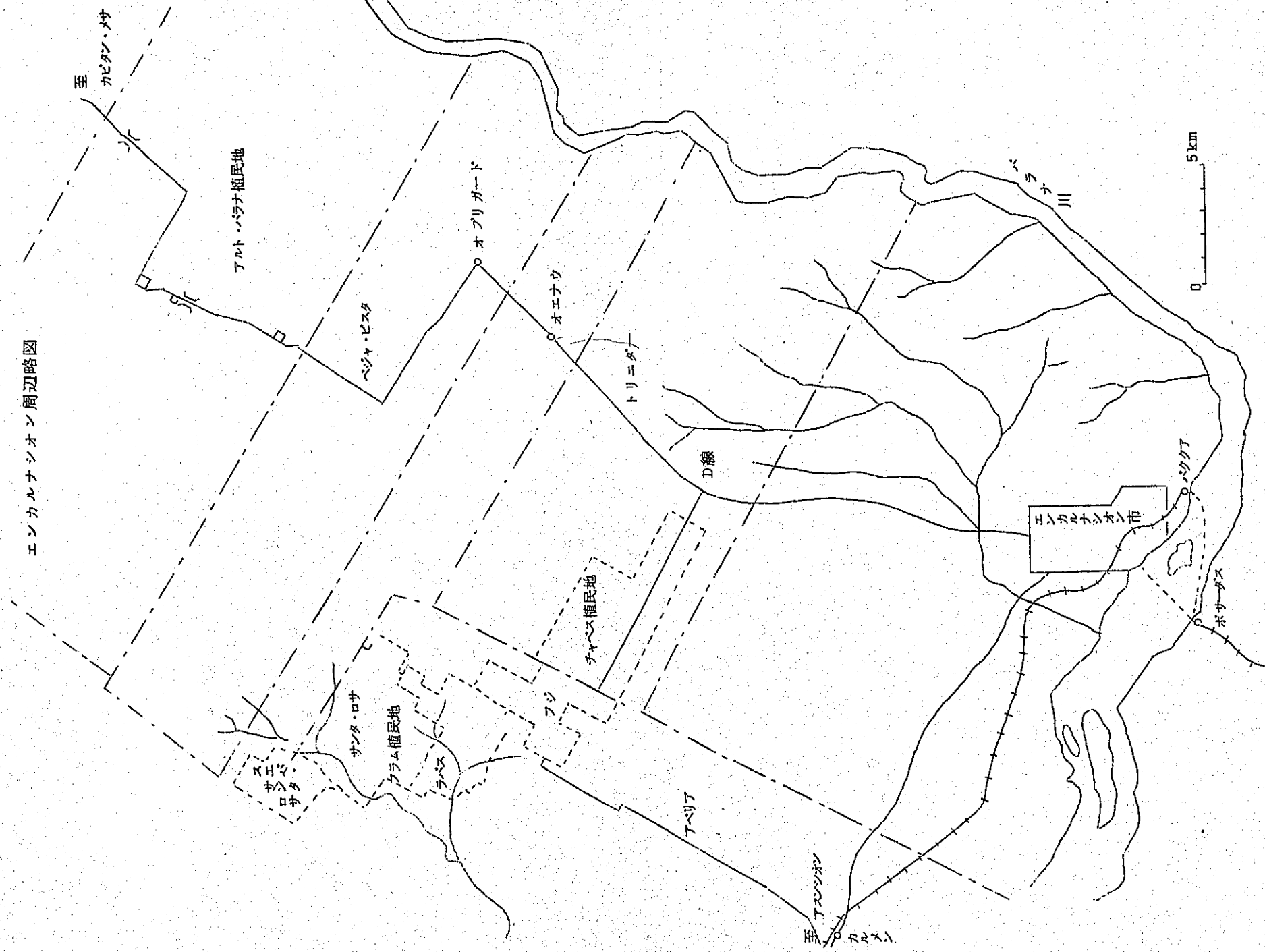
#### 〔自然条件〕

パラグアイの南部をしめるこの地域は、パラナ川の支流の流域に当たって

---

\* Departamento はパラグアイ川東部に13、西部に3つある。県は、いくつかの郡(Distritos)によって構成されている。県知事は、政府の任命で、県議会は存在しない。郡がほぼ自治体の一つの単位といえる。これはさらに町(Pueblos)、区(Compañias)およびコロニア(Colonias)に分割されているが、自治体の単位とはならない。郡は中心になる市街地(Municipalidad)をもち、郡民の中から郡会議員を選出し、郡会を構成することになっている。郡はその他、税務委員会、道路委員会をもち、委員は郡民から選出される。区には、警察権をもった地区警官が警察から任命されている。コロニアは原則として、創立後5ケ年は特別自治法の適用を受け、減免税などの特典が与えられるが、郡としての自治権はもちえない。

エンカルナシオン周辺略図



アルゼンチン国

て、一般に、アルバルドネ ( albardones ) と呼ばれる低い丘陵で、その間に雑草地や湿地帯 ( esteros ) をもっている。低い土地はやせた砂質粘土であるが、高い土地は赤色土 ( tierra colorado ) で非常に肥沃である。しかし、全般的に言えば、牧場適地が多く、森林は低く、そして貧弱である。

気温は、エンカルナシオン市で年平均  $20.5^{\circ}\text{C}$  である。

フラム植民地内の海協連観測所の資料によれば  $21.9^{\circ}\text{C}$  ( 1958年 ) であるが、気温較差が大きく、平均で最低の  $14.5^{\circ}\text{C}$  を示している8月でも、日の最高は  $30^{\circ}\text{C}$  を越え、一方夜間には霜をみるといった状態である。

降水量は、エンカルナシオン市で  $1,000$  mm からそれ以上が観測されている。一般的には、夏 ( 11月~3月頃 ) までに集中する。しかし、これも年による較差が大きく、降り方も極めて集中的である。(表2および3参照)

雨季、乾季の別は明確でない。雨量でいえば、7月、8月を中心にした冬には雨量は少ないが、この間は、雨天日数はかえって多い。11月から4月までの夏には、雨量は圧倒的に多いが集中してふるるので、雨天日数は少ない。

---

\* Hugo Ferreira Gubetich "Geografia del Paraguay" Asuncion 1962, によれば、エンカルナシオンの雨量は、1956年  $1483$  mm, 1957年  $1864$  mm, 1958年  $1645$  mm, 1959年  $1089$  mm と、その変化は大きい。



表2. フラム植民地1958年度気象表

観測位置 T線×6号線(海協連資料)

月	気 温 ℃			降水量 ㎜		降 霜		天 気 日 数			
	平均 気温	最高	最低	月雨量	1回最大 大雨量	初日 終日	日	晴	曇	雨	暴風
1月	28.3	38.5	16.0	122	78			19	8	4	
2	27.5	36.2	16.2	174	96			16	8	4	2
3	25.3	34.5	14.7	35	28			14	11	6	
4	26.6	31.8	5.4	214	124			15	12	3	
5	17.9	30.5	2.3	58	32	23日	23日, 24日 25日	17	9	5	
6	18.6	28.3	0.05	8	8		19日	14	13	3	1
7	18.4	28.0	5.2	56	21		8日	13	14	7	
8	14.5	30.6	0.2	59	17		4日, 11日 30日	10	14	7	
9	19.2	36.2	4.9	90	48	16日	16日	11	12	7	
10	20.7	33.8	7.0	81	24			13	13	5	1
11	22.4	36.6	7.5	208	32.5			13	12	5	2
12	23.8	34.5	12.9	104	70			11	17	3	1
平均計	21.9	33.4	7.7	1,209			9回	166日	140日	59日	7回

註 入植後まだ年数がたっていないので、長期観測値は、まだ得られていない。

表3. a アルト・パラナ植民地，1963年1月の気象グラフ（移住振興会社の資料による）

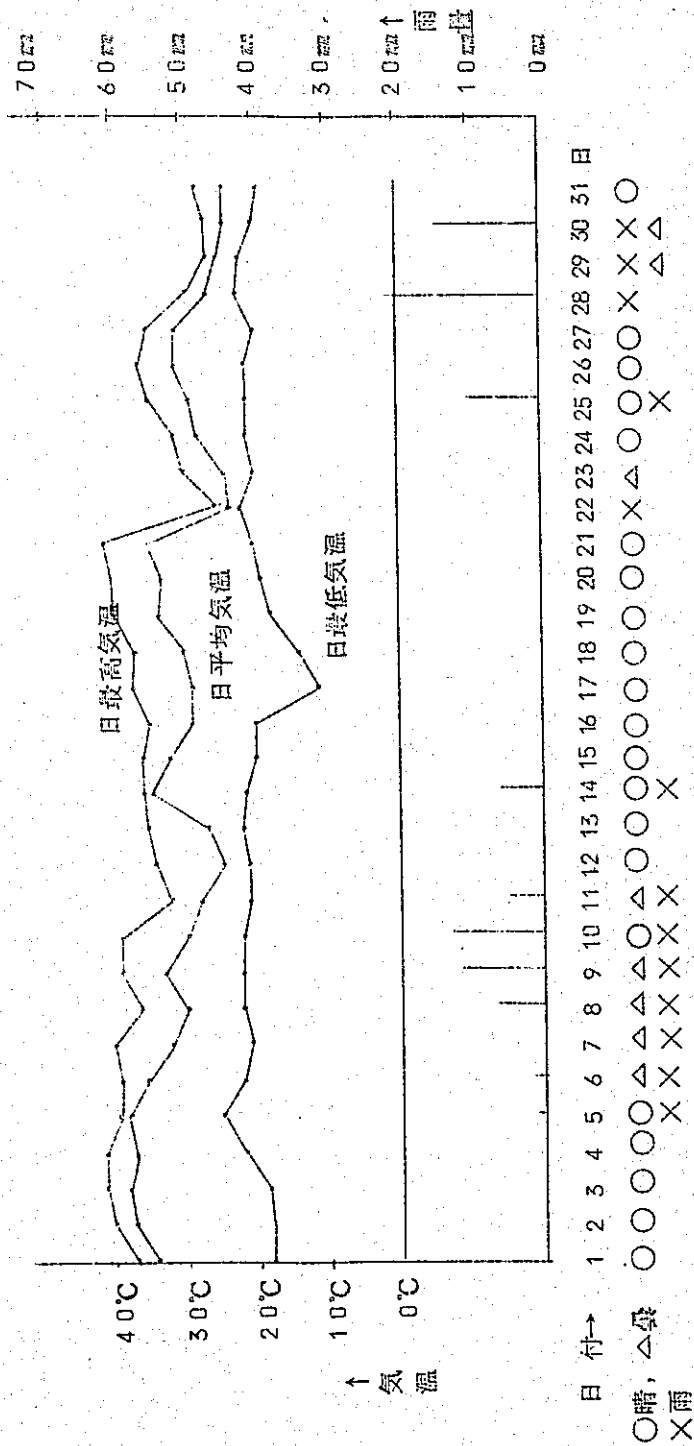
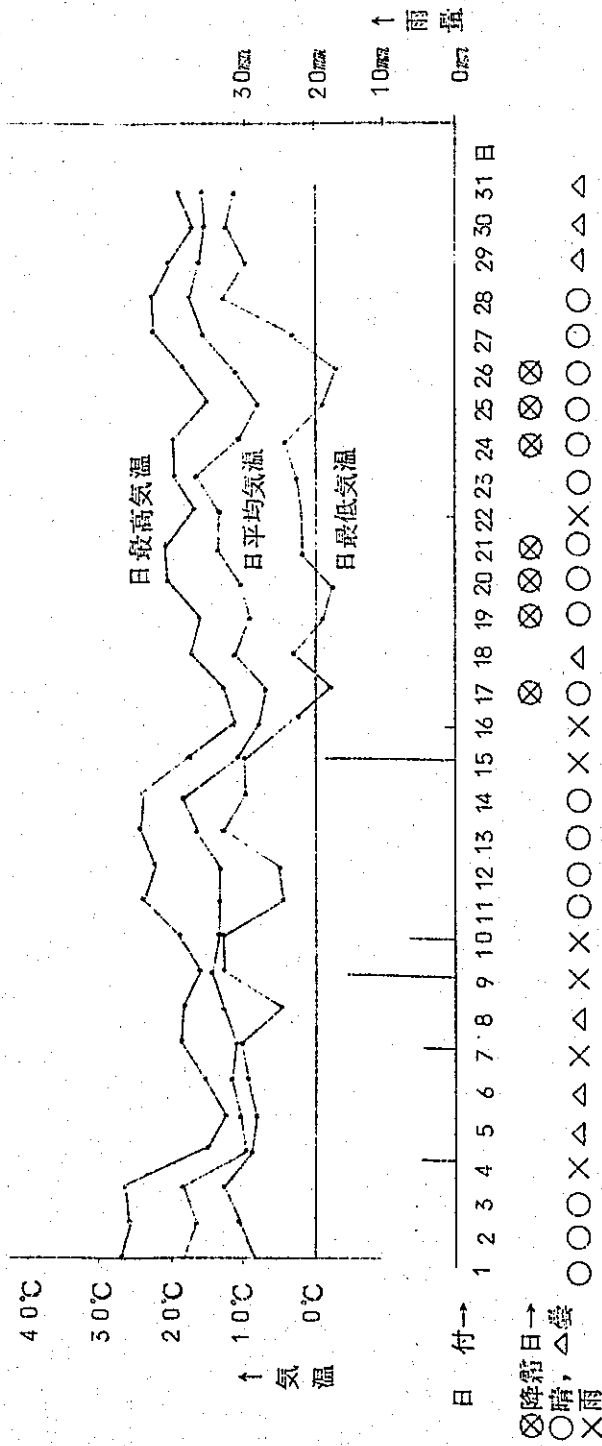


表3. b アルト・パラナ植民地, 1962年7月の気象グラフ(移住振興会社の資料による)



### [ 主要な農業生産 ]

日本人の入植前の、この地域の生産物は、パラグアイ農業センサス<sup>\*</sup>で知ることができる。

チャクラ (chacra)<sup>\*\*</sup>の数は、9,348で、アスンシオンに接するカラグタイ県 (Caraguatay)、パラグアリ県 (Paraguari)、エンカルナシオン県に接するカアサパ県 (Caazapa) に次いで多く、これは、パラグアイのチャクラ総数94,498の約1.0%である。

主要生産物は、とうもろこし、ワタおよびマンジোক (mandioca) である。とうもろこしの栽培面積は約1万6000 ha、生産量は1万6000トンで、パラグアイ第1位、栽培者は、総チャクラ数の98%に達する。又ワタの栽培面積は約6,000 ha、生産量は4,400トンでパラグアイ第3位、総チャクラの5.5%がこれを栽培している。また、マンジオカは、約4,600 ha、8万6000トンでパラグアイ第3位、総チャクラ数の9.5%がこれを栽培している。

それ以外に、パラグアイの中での特産物としては、米 (栽培面積3,500 ha、生産量6,200トン、パラグアイの総生産量の約半分)、小麦 (栽培面積約2,500 ha、生産量約2,000トン、パラグアイの総生産量のほとんどすべて) がある。永年作物としては、ジエルバ・マテ (Yerba Mate) があり、これは、生産量でパラグアイの半数を越えている。また油桐 (ツン

\* Censo de Agricultura del Paraguay. 1942~43, 1943~44。これによれば、イタブア県は、当時エンカルナシオン県に包含され、さらに、現在のアルト・パラナ県 (Departamento de Alto Parana) をも含んでいた。エンカルナシオン県は9つの郡にわけられ、これはさらに10の町 (Pueblos) と、67の区 (Companias) と24のコロニア (Colonias) その他16に区分されている。その後の日系植民地はこの中のJesus y Trinidad郡に含まれている。

\*\* 農家または農場とでも訳すべきもので、土地単位の農業経営体のことである。

グ・Tung)の主要生産地でもある。(表4参照)

表4. エンカルナシオン県主要農産物表(1942~43年)

Censo de Agricultura del Paraguay.

主要農産物名	各生産物を栽培する農家の割合(%)		栽培面積(ha.)		生産量(ton)	
	パラグアイ国	エンカルナシオン県	パラグアイ国	エンカルナシオン県	パラグアイ国	エンカルナシオン県
とうもろこし	96	98	98,529	15,923	105,188	15,564
マンジョカ	96	95	57,065	4,595	825,112	86,009
ワタ	50	55	41,699	6,049	32,288	4,440
ポロット豆	67	52	20,822	1,642	16,447	1,289
パタタ(さつまいも)	32	30	7,147	654	69,008	9,115
なんきん豆	38	26	13,760	644	12,571	518
小麦	2.1	19.9	2,504	2,470	2,057	2,032
タバコ	7.9	16.2	1,811	417	1,524	355
アビリア(赤豆)	19	17	6,135	549	7,414	533
米	9	16	8,317	3,452	13,331	6,207
アルファルファ	6	10.5	1,822	311	9,383	1,607
(永年作物)						
ナランジャみかん	61	63	100本 59,472	100本 8,239	10万個 12,918	10万個 2,693
マンダリンみかん	34	35	7,708	721	1,896	236
ジェルバ・マテ(青葉)	7.3	17	100本 33,633	100本 16,027	10万kg 147	10万kg 84
ぶどう	10.3	15.4	100本 5,207	100本 718	10万kg 26	10万kg 5

註 パラグアイの総チャクラ数は94,496, エンカルナシオン県は9,346である。

しかし、これらの各チャクラの平均の栽培面積は栽培農家だけについてみると、小さく、とりもろこしは 1.8 ha. , ワタは 1.0 ha. , マンジョカは 0.5 ha. , 米は 2.3 ha. , 小麦は 1.2 ha. , ジェルバ・マテは約 1,000 本平均である。

チャクラの規模は、パラグアイの中では大きい方である。パラグアイ国総計、エンカルナシオン市、および、のちに日系植民地が開かれたヘス・トリニダー郡 ( Jesús y Trinidad ) についてこれをみると、次のとおりである。(表 5. 参照)

\* ここで、パラグアイのチャクラ ( chacra ) について説明をする必要がある。土地所有の単位ではなく農業の経営体をあらわす。

パラグアイの土地所有は、大土地所有制度が一般的であるが、監理者 ( administrador ) やまた地方の代理人 ( encargado ) による土地の監理制度は、牧畜についてはみられるが、農業については一般的でない。農業についての土地所有関係を、農業者を中心にみると、次の 4 つの基本的形がある

1. 自作農 ( propietario )
2. 半自作 ( propietario en parte )
3. 借地農 ( arrendatario )
4. 占有農 ( ocupante )

オクパンテは、とくに定義がむずかしい。現状ではパラグアイでは、耕作権は、所有権になりうる可能性をもっているので、土地所有権を設定する意志があつて土地を占有し、所有者には収益の一部をも支払わないでいる借地農 ( locatario ) のようなものをいう。ただの仮所有 ( precario ) とは、別のものである。

パラグアイ全体で、オクパンテの数は、49,665 で、全パラグアイのチャクラ数 82,069 の 60% 以上、自作兼オクパンテ、借地兼オクパンテというものまで含めると、72% 以上を占めているほど、この形態は一級化している。

エンカルナシオン周辺も、勿論同様である。

表5. パラグアイ国，エンカルナシオン県，

ヘス・トリニダー郡の土地利用とチャクラ規模

	パラグアイ国	エンカルナシオン県	ヘス・トリニダー郡
総チャクラ面積 (ha.)	1,549,785	190,787	30,482
内耕地面積 (ha.)	333,979 (21.5%)	46,811 (24.5%)	8,683 (28.3%)
その他 (ha.)	1,215,806	143,976	21,799
平均チャクラ面積 (ha.)	16.4	20.4	28.5

Censo de Agricultura del Paraguayによる。

つまり，エンカルナシオン県では，平均チャクラ面積は20 ha.，当時の開拓前線にあたるヘス・トリニダーでは30 ha. に近かった。そのうち，実際に耕地として利用されているのは，その約4分の1の4~5 ha. にすぎず，経営は決して大きくない。

〔周辺の外国人移住地〕

エンカルナシオン周辺には，いくつかの外国人，とりわけドイツ系，ポーランド系の移民の集団地がある。

ドイツ系のものとしては，オエナウ (Hohenau, エンカルナシオン北東約46 Km)，オブリガード (Obligado, オエナウの北東に隣接する)，カピタン・メサ (Capitan Meza, さらに北東に約40 Kmに位置し，この間に，日本のアルト・パラナ植民地がはさまれている)，ベジャ・ビスタ (Bella Vista, オブリガードに隣接)，カンビレッタ (Cambyreta) などがある。これらは，第一次大戦前に本国またはブラジル南部からパラグアイに移住したドイツ系移民によって建設されたものである。

ポーランド系のものは，1935年日本人のラ・コルメーナ入植と同時に，

ポーランドからの移住者 198 人がパラグアイに移ったが、次いで 1937 年 4,137 人の入植が行なわれ、その後も後続移住者が来住し、主としてカピタン・ミランダ (Capitan Miranda)、チャベス、フラムなど、エンガルナシオン周辺に居住、その数は約 1 万人といわれている。

また、第一次大戦に伴うロシア革命の頃、本国から白系ロシア人が同じく、フラム、チャベス、カピタン・ミランダ地区に入っているが、ポーランド移民とは混在し、その数は約 2,000 人と推定されている。

この中で、ドイツ系移住地は、社会的にも、経済的にも独立していて、いわゆるパラグアイ人の社会と異ったドイツ系中心の社会を形成している。

移住会社の一技官の調査によれば、オエナウは、1898 年ブラジルのリオ・グランデ・ド・スールからきた 2 人の農民が、国有地 8,000 ha. の植民の権利 (Concesión) を得たのがはじまりで、1920 年にはほぼ“満植”、1930 年一植民会社がさらに 9,000 ha. の国有地の植民地の権利を得、1942 年以後は、植民会社が政府に植民権を返却し、IRA (政府土地局) の管理のもとに植民がすすめられ、1957~8 年に満植した。

オブリガードは、1914 年に Dr. Pastor Obligado (アルゼンチン人) が、彼の土地を売却して入植させたのがはじまりである。また、ベジャ・ピスタは、1920 年にオエナウの満植とともに、上記の Dr. P. Obligado の所有地 3,500 ha. を分割、入植したものである。

1942~43 年の農業センサスによって、ヘス・イ・トリニダーに含まれる 6 つのコロニアの経営規模をみると、ドイツ系の植民の行なわれたベジャ・ピスタが平均 69.8 ha. で最高、同じくオブリガード、カピタン・メサ、オエナウが各々 30 ha. 台、パラグアイ人居住地のヘス・トリニダーは、

---

\* Hohenau 等パラグアイ国南部の独乙系植民地における各種施設の発展と経緯と現状に関する調査報告。1961 年



17.5 ha. , 5.1 ha. とその規模は極めて小さい。(表6.参照)

表6. ベジャピスタ等のチャクラの耕地率とチャクラの規模

Censo de Agricultura del Paraguay, 1942~43

	チャクラの 数	チャクラ 農地総面 積 ha.	内耕地面積 ha.	その他 ha.	耕地面積 の割合 %	平均チャク ラ面積 ha.
Bella Vista	113	7,884.2	1,782.1	6,102.1	22.6	69.8
Obligado	191	6,968.0	2,141.0	4,827.0	30.8	36.5
Capitan Meza	76	2,486.6	582.5	1,904.1	23.4	32.7
Hohenau	307	9,267.9	2,707.3	6,560.6	29.3	30.2
Jesus	51	891.9	234.3	657.6	26.3	17.5
Trinidad	75	384.9	163.4	221.5	42.4	5.1

1962年現在の人口は、オブリガードが約5,000人、オエナウが4,000人、ベジャ・ピスタが2,500人とわれ、その経済的基礎は、油桐とジェルバ・マテの生産にある。この3地区を包含して、Sociedad Cooperativa de Colonias Unidades Agricolas Limitada. という組合組織をもち、組合には、416家族(この地区の農家数は1,100家族と推定)がこれに加入し、油桐の搾油工場、マテ茶工場を所有している。

オエナウは、1909年に、次いでオブリガードが、ベジャ・ピスタは1961年に各々、自治体議会(Junta de la Municipalidad)をもち、自治体として機能をはたすようになった。

この地区には、私立の小学校、中学校が設置され、とくにオブリガードに設置されているSan Blasというカトリックの小・中学校は、積極的にドイツ語の学習を行なっているのが注目される。

## 2. 植民地の発展 (チャベスとフラムの例)

前に述べたとおり、南部パラグアイには、日本人の集団地と、チャベス植民地、フラム植民地 (富士、ラ・パス、サンタ・ロサの3地区) およびアルト・バラナ植民地がある。このうち、チャベス植民地は入植期が最も古く、アルト・バラナ植民地が最も新しい。また、チャベス植民地は、もと国有地で、日本人以外の入植者との混植を特長とし、その他は、日本人のみの集団地といえる。そこで、今後、チャベスおよびフラム植民地 (とりわけサンタ・ロサ地区) を中心に、入植の過程、社会経済的発展の特長をながめてみる。

### 1) 入植の条件

#### [チャベス]

チャベス植民地はエンカルナシオン市にもっとも近く、植民地の入口までは約18 Km, 日本人の入植は1954年に始まった。

移民導入は戦前からのパラグアイの国策の一つで、とりわけ、1953年に現政府の政策の一つとして、三角プラン (Plan Trianglo) がうちだされ、その一環として、国内の農業の技術を高め、生産を増大させるという意味で積極的に移民の導入をはかった。土地は政府植民地であり、1950年

---

\* El gobierno, comprendiendo la necesidad de poblar el país y de enseñar a nuestros agricultores la forma moderna y científica de los trabajos agrícolas, ha dictado leyes para traer inmigrantes, ya que nuestro país es el menos poblado de America y cuenta con extensas regiones incultas. Se han dictado muchas leyes de inmigración y aunque en ellas se ofrecen toda clase de ventajas para el inmigrante, la inmigración en nuestro país es escasa. Desde de el año 1905 hasta 1942 han llegado al país 36543 inmigrantes ( Estadística oficial, incluye solamente a los que llegaron con pasajes abonados por el Estado).

H. F. Gubetich, Geografía del Paraguay, 1962, p. 119.

に設立された土地局 ( I. R. A. . . . Instituto de la Reforma Agraria ) の管理下にあった。この当時は、まだ日本政府の本格的介入はなく、ラ・コルメーナ出身の T. I がこれに当り、ラ・コルメーナの戦後の呼寄せ住者が、政府植民地の開設に当って、入植先を変更するという形で入ったものが、はじまりである。

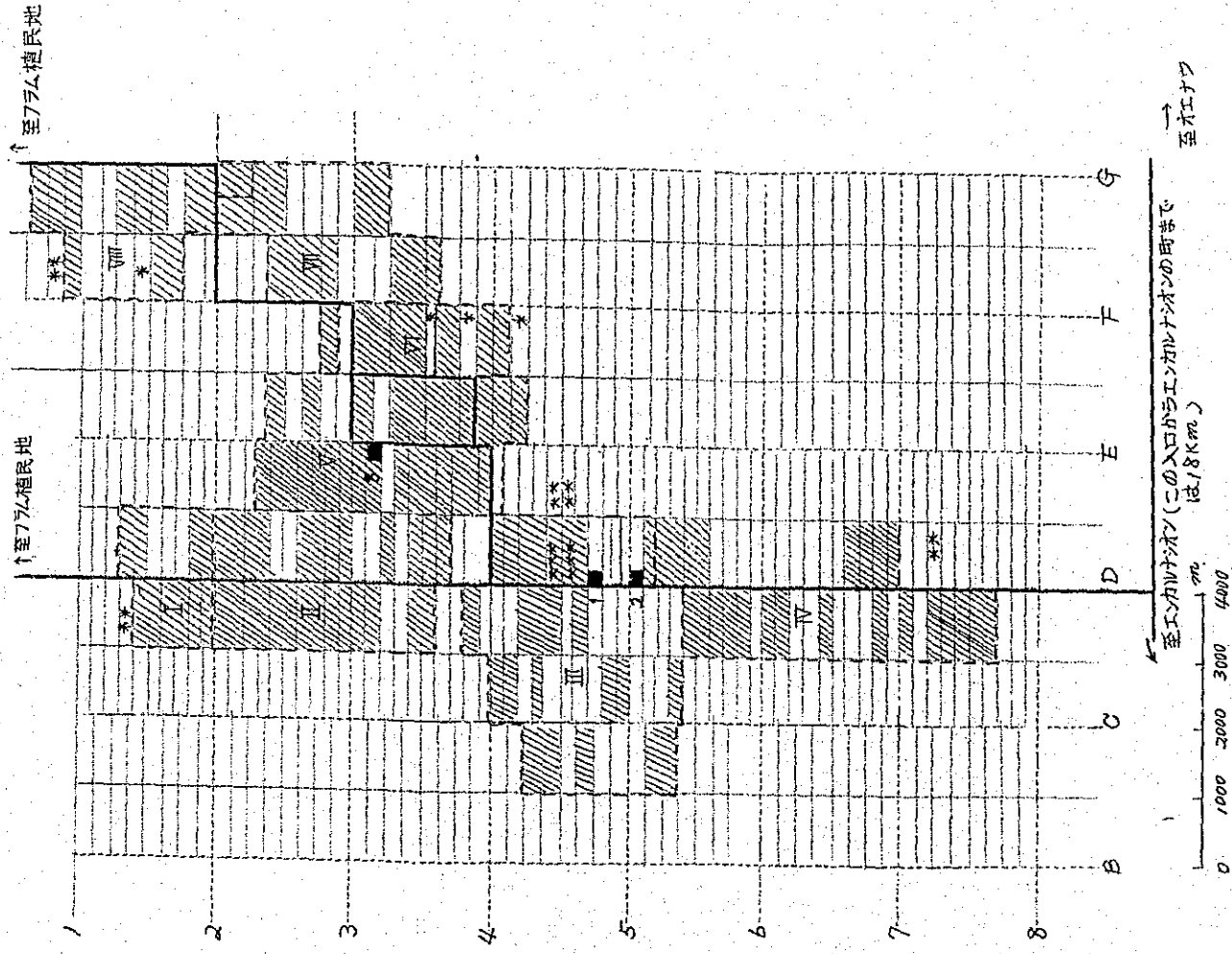
1954年に28家族、184人をはじめとして、1959年までに95家族634人の入植をみ、1962年9月には、日本人の入植者数は102家族、678人 (海協連資料) になった。しかし、この植民地には、日本人のみにかぎらず、戦後の日系ロシア人、ポーランド人、アルゼンチン帰りのパラグアイ人を含めて、約400家族が入植している。

当時1家族1ロッテ (1ロッテは20 ha. または25 ha. に分割されている) の原則があったが、耕作能力のある時は、随時、2ロッテ以上が与えられた。ただ、入植者は入植後、ただちに道から50m巾の地を伐採し、また3年までに、ロッテの5割を開拓し、2m×4m以上の家を建てる必要があった。もし、これが行なわれない場合には、耕作放棄とみなされた。土地代金は1 ha. 当り270ガラニーで、7年間の分割払いである\*。

チャベス植民地は、全体として波状の丘陵をなしているが、地割は (図1参照) その地形とは無関係に方形にきられている。2 Km 平方の土地をマンサーナ (manzana) といひ、それはさらに、間口250m、奥行1000m、また200mと1000mの長方形の小区にきられ、これをロッテ (lote) といひ。幹線道路はD線で、日本人は、このD線沿いと、4号線からG線にぬける沿線に多く入植した。このような地割は、ロッテによって土地の条件 (水流をロッテ内にもつかどうかというようなこと) がいちじる

\* 後に開拓の発展とともに、また道路開通、物価の騰貴等の要因で、新しい契約の場合、土地代は450ガラニーとなり、今は800ガラニーとなっている。

図1. チャバス植民地概況図 (1963年3月現在)



\* オクパナラに占有された土地

\*\* もと日本人の土地

\*\*\* もとパラグアイ人の土地を日本人が購入したもの

—— 自動車交通の可能な幹線道路

----- { 表示す約2000m平方の土地をマンサーナ(Manserna)といい、小区副をロット(Lote)という。C-Eの南は1ロット1000m<sup>2</sup>×200m。それ以外は原則として1000m<sup>2</sup>×250m。

1. 農業協同組合倉庫および事務所

2. チャバス中央小学校

3. ウルグアイ小学校

日本人の所有ロット

日本人以外の所有ロット

I. 美和地区, II. 栄地区, III. 中央地区, IV. 高千穂地区, V. 旭地区, VI. 昭和地区, VII. 茨地区, VIII. 大和地区

しく異なり，また道路は谷をきりその保全が困難であるという特長をもつ。

[ フラム ]

フラム植民地の入植は、1955年にはじまった。この植民地は、La Colonizadora Frann S. A. から「移住会社」が購入した土地をロッテアメント（整理地割）して日本からの入植者に分譲するという形ではじめられた。現在は、エンカルナシオン市から、チャベス植民地をぬけ、道路が貫通し、間にパラグアイ人の私有地をおいて、富士地区、ラ・パス地区、サンタ・ロッサ地区と続いていて、エンカルナシオンからもっとも奥のサンタ・ロッサ地区の中心までは、約55 Kmある。

1955年に富士地区に22家族140人が入植したのをはじめとして、1959年度末までに約400家族約2030人の入植をみた。

総計16,056 ha. で621ロッテ、1ロッテの広さは、多少大小があるが、25 ha. を基準にしている。資金に応じて1家族当りのロッテ取得の制限はない。価格は、初期のものは13万3,000円/25 ha. で、売買契約は日本ですませ、頭金は邦貨で7万2,000円、残金は4年据置、4年払い<sup>\*\*</sup>となっている。1959年以後の契約については、価格は27万2,000円<sup>円</sup>/25 ha., 頭金10万円、4年据置、4年償還となった。（この場合は、年5%の利子をみこむと計32万5,000円となり、これは約1万3,000円/ha. となり、隣接するパラグアイ人の土地のha. 当りの価格、1,500~1,800ガラニー<sup>\*\*\*</sup>に比べて割高である。しかし、これは土地の造成、道路の

\* 入植当時は、富士地区は、エンカルナシオンから西にまわり、カルメンをぬけて入植し、サンタ・ロッサは東にまわってオエナウをぬけて入植した。現在の道路が完成して容易に植民地と町との間を日帰りできるようになったのは、1962年6月のことであり、マイクロバスが通うようになったのは同年8月のことである。

\*\* 初めは、2年据置、3年払いであったが、1959年からその期間が延長された。

\*\*\* 公式為替レートは、1ドル=124ガラニー（1963年3月）であるから、大体1ガラニーは約3円となる。

建設費によるものである。)

フラム植民地も全体として、波状の丘陵をなしているが、地割は、その地形とは無関係に方形にきられている。各ロッテは、ほぼ、間口250m、奥行1,000mを基準にしているが、その形状はかならずしも一定していない。

## 2) 開拓の発展

### A チャベス植民地

#### (開拓の方式)

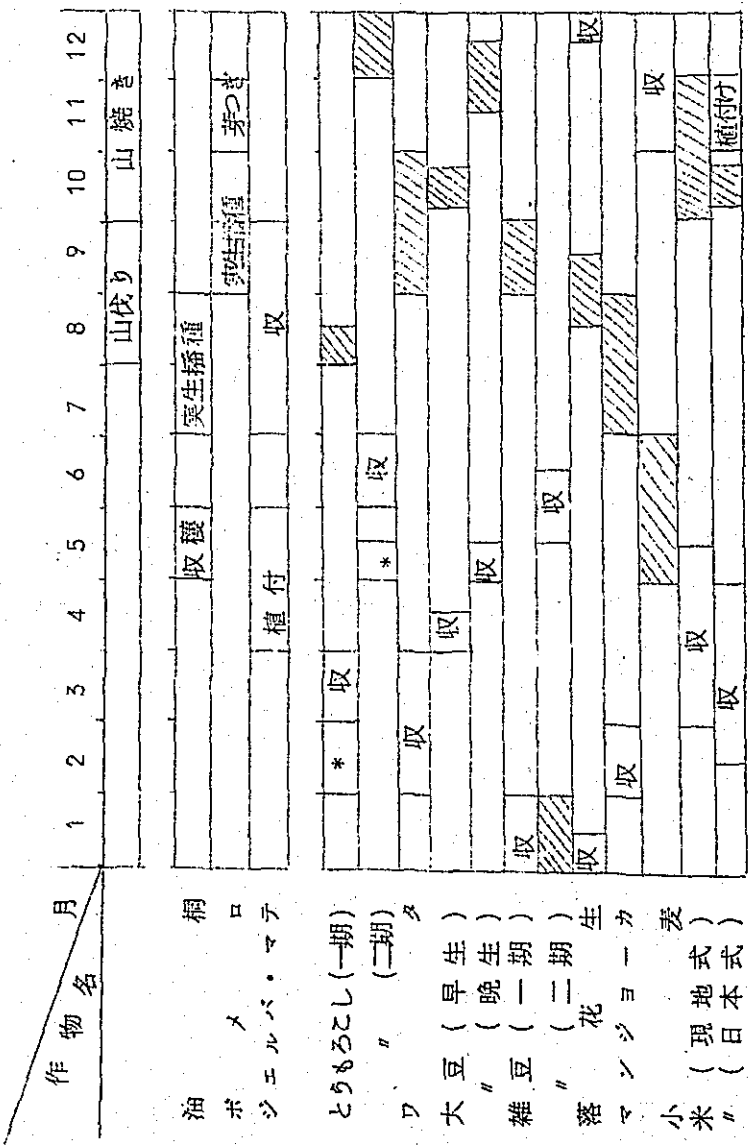
チャベスの植民地においては、明確な一貫した開拓方式はなかったようである。しかし、戦前のラ・コルメーナ移住地の経験から中心になる永年作物の必要を感じていた。それには、油桐、柑橘、ジェルバ・マテのいずれとも決定しなかったが、当時、比較的価格のよかった油桐がえらばれた。それは、隣接するドイツ系植民地をモデルとしたものであり、技術的には、前記植民地とともに、エンカルナシオン郊外に試験農場をもつ ESTICA (Servicio Técnico Internacional de Cooperación Agrícola) とよぶ、1942年にアメリカとパラグアイ政府の共同によって、農業改良のために設立された機関に負う点が多い。



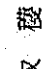
原始林開拓であるので、一般に8~9月の間に伐採を行ない、10~12月までの天候の良い日を選んで山焼きが行なわれる。(以下表7参照)

日本人植民者の特長としては、まず、ロッテ内に低地があれば、米作を試みるのが一般である。食生活において米食からはなれることは日本人にとっては相当の困難なことであり、米を自給することは、それだけ、営農資金の消費を少くできるからである。

それ以外には、一般に短期作物のまきつけを行なう。12~1月に播付期をもつものとしては、第2期のとうもろこし、晩生の大豆、第二期の雑豆で

表7. フラム植民地における主要作物の農期 (1963年連合会および筆者の資料による)



\*畑で折って乾燥  
 播種  
 収  
 收穫

ある。この作物の収穫によって、営農費の一部をまかなうことができるし、また自給食料の給源を得られることになる。この作物の収穫をおえる頃には、永年作の作付が行なわれるわけである。



油桐は、実生の場合は、7～8月にまきつけ、その以前にコーバ(cova, 穴)をほる。植付け方には、6m×6m、7m×7m、8m×8mなどのやり方がある。これらの植付け方には、一長一短がある。6m×6mでは、本数が多くなる(1ha.約250本)が、一方、最盛期が20年位で終わってしまう。間作が2～3年で不可能になるが、一方枝がかけをつくって下草をおさえ、除草の手数が早やくはぶけるという長所をもつ。それに対して、8m×8mでは、本数は少なくなる(1ha.当り約150本)が、最盛期は30～35年といわれている。資金の少ないものにとっては、前者がよく、資金に余裕のあるものは、後者がよいといわれているが、日本人入植者は、中間をとって7m×7mを選ぶものが多く、とうもろこし2列、大豆1列といった具合の間作を行なうのが一般である。間作作物は、その他ワタ、雑豆、マンジョカ等々が選ばれるが、その作物の豊凶、また、価格の良否は、その後の営農資金に大きい影響を与える。間作は3～4年で不可能となり、6年目から収穫がはじまる。

ジェルバ・マテの場合には、4月～5月に苗の植付をする。これは、霜をさけ、活着をよくするためである。間隔は3m×3m、3m×4m、4m×4m等がある。植付本数は3m×3mでは1ha.に1,000本、3m×4mでは800本、4m×4mでは600本である。3m×3mはほとんど間作ができないので、日本人は、3m×4mを採用するものが多い。植付後4年目から収穫がはじまる。

\* この他に垣根植えというような垣根状に密植する方法もある。

\*\* 間作ばかりでなく、短期作物の状況は、大きなもので2度あった。とうもろこしの1kg当りの平均生産者価格が、1959年の3.4ガラニーから1960年3.75ガラニーになった。これは個々にみれば、1959年の2.0ガラニーから1960年の3.8ガラニーへの高騰である。また大豆は、1kg当り生産者平均価格が1960年の4.96ガラニーから8.98ガラニーまでの急騰をしている。この時に大量栽培したものは、その後の生産に極めて有利になりうる。

柑類も、大体上記の方法による。

このような開拓の方式で、農業生産は年次を追って発展した。とくに、輸出作物である油桐<sup>\*</sup>を中心とした開拓方式がすすめられた。

開拓は一般にいて、入植2～3年目までが最も盛んである。それは、生産と生活の基盤をつくるための努力のあらわれであり、また、資金の農業への投下が、まだ相当に行ないうる段階であるからである。しかし、この段階は、一方においてはもっとも苦しい時期でもある。資金が涸渇し、永年作の生産がまだ始まらないからである。(表8.表9.参照)

表8. 日本人入植地開拓状況 (海協速資料による)

	チャベス	富士	サンタ・ロサ	ラ・パス
土地所有面積	3,370 ha.	4,207 ha.	5,226 ha.	2,645 ha.
開拓面積1959年末まで	1,200 ha.	1,320 ha.	1,300 ha.	552.4 ha.
開拓面積の割合	35.6%	30.9%	24.9%	20.8%
1954年度開拓面積(ha.)	260.6	—	—	—
1955年度 "	545.6	139.6	—	—
1956年度 "	230.4	280.4	214.0	85.0
1957年度 "	86.0	195.5	528.4	195.0
1958年度 "	49.0	108.5	395.6	225.4
1959年度 "	28.2	51.0	162.0	47.0

\* 油桐は、塗料の溶剤として利用される。世界の特産地の一つである中国が大戦後社会主義圏を形成し、市場を分けてから、パラグアイにおける有利な作物となり、もっぱらアメリカに向け輸出されている。1937年に始められ、現在はイタプア県、コルツジエラ県に多く、1956年に作付本数は700,000本といわれている。

表9. 日本人入植地の主要作物の作付面積（海協連資料による）

1959年度末

	チャベス	富士	サンタ・ロサ	ラ・パス
(永年作物)				
油 桐	420 ha.	425 ha.	155 ha.	—
ジェルバ・マテ	157	230	559.5	—
ポ メ ロ	54	84	150	—
そ の 他	60	65	10	—
永年作物計	691 ha.	804 ha.	874.5 ha.	—
開拓面積に対する割合	57.5%	60.8%	67.2%	0%
(単期作物)				
とうもろこし	658 ha.	862 ha.	793 ha.	373 ha.
落 花 生	156	30	—	17.4
小 麦	322	147	70	93.3
ワ タ	193	103	7	16.9
米	87	60	67	52
その他豆類, マンジョーカ	135	249	145	109

1955年に入植したチャベス植民地の場合、この2~3年目の危機に、油桐の生産者価格が下落し、入植者へ非常な不安を与え、その不安は、入植者をしてそれまでに植付けた油桐を伐りたおしてしまうというような行為にまで走らせた。同時に、他の営農形態にきりかえるものが多くなった。当然その年の油桐の作付は減少し、それに代る永年作物としてマテが現れる。(表10参照)また永年作に見きりをつけて、短期作物で勝負をしようとするものまで現れた。また、この年に、この地の農業に見切りをつけ、町にでたり、

また、他に転住して行くものも多かった。

しかし、油桐の価格が上昇し、1955年植付のものが一昨年(1961年)から収穫がはじまり、再び、油桐の作付増加をひきおこしている。<sup>\*</sup>(表11参照)

表10. チャベスの永年作物の作付状況(組合および筆者の資料による。)  
(1963年3月の組合員43戸のみについて)

	油桐作付面積 (ha.)	油桐の生産者価格 (コン・カスカGS/Kg)	ジエルバ・マテ作付面積
1955年	13.	—	—
1956	33.5	—	—
1957	33.7	—	—
1958	5.5	—	12.8
1959	10.0	3.0	9.0
1960	24.0	4.5~5.5	15.5
1961	136.0	4.5~5.5	2.2
1962	55.3	5.0~7.5~10.0	0.5
1963	?	10.0~15.0	?

\* 1959年度末には、プラム、チャベス両植民地の油桐の栽培面積は995 ha. (約20万本)で、これは、イタプア県、コルソジェラ県を中心とする全パラグアイの油桐70万本(1956年)(前掲: Geografia del Paraguay による)の20%以上を占める。

表 1.1. パラグアイの油桐油の生産

(Boletin Estadístico Mensual 1962年)

	生産量 千トン	生産額 百万GS.	トン当り価格 千GS.
1952年	1.5	14.9	9.9
53	1.6	21.3	13.6
54	3.0	44.0	14.7
55	3.0	47.8	15.9
56	2.4	52.4	23.1
57	3.5	81.8	23.6
58	3.9	94.8	24.9
59	3.5	91.3	26.0
60	3.5	92.4	26.4
61	2.1	54.7	26.0

資金の少ないものにとっては、油桐は植付後5ヶ年間は収穫の見込みがなくその年に価格がよいからといって、ただちに、再び切換えて、植付を増加させることもできないし、また、多くの不安がある。それと同時に、チャベスは、距離的にエンカルナシオン市に近く、道路の整備がなされれば、エンカルナシオン、またはそれにつながるアスンシオン市場を目当てにした短期作物の生産をねらうことも可能であった。1957年には、入植者の協力で作られたカロッサ道をとおって、植民地の一番奥からエンカルナシオンへ、一晩かかって生産物の搬出をし、その後、パラグアイ人を含めた道路委員会で、1戸当り352日人の労働力を提供して道路建設を行ない、1958年には、18 Kmの道路を完成して、はじめて、トラックによる出荷を行なった。1959年、

フラム移住地の建設に従事している「移住会社」がブルトザーで道路の補修をし、さらに、1962年には、二度目の補修をしてからは、現在では、1日2往復以上のマイクロ・バスが定期に通うようになって、町までの時間的距離は、1時間余と著しく短縮され、より近郊的農業の可能性が強くなっている。

一方油桐の価格は、順調に上昇しているので、安定した農業経営のためには、油桐の生産の確保が必要だという考えも一般的となり、その結果は、何か短期作で当てて、油桐の作付がされている農地を買入れようというような気運さえうみだしている。その一つのあらわれが、1962年に高値をよんだ、にんじんの投機的栽培である\*。

そのような開拓や生産に波はあったが、入植8年で、ほとんど大部分のものが土地代の支払いを完済し、地権の交付をうけるようになった\*\*。しかし、営農の形態には一定した方式が確立されていない。

---

\* 1962年に、にんじんの価格が急騰し、1Kg当りエンカルナシオンで3ガラニーのものが10ガラニーにまでなり、アスンシオンでは、18ガラニーにまでなった。1963年は、そのあおりで、皆が競ってにんじんのまきつけをしたため、価格は急落して、1.3ガラニー（生産地価格、またアスンシオンでは5ガラニー以下となり、そのため、畑に雑草のようににんじんがはえているという現象をひきおこした。チャベス地区だけでも、にんじんのたねは200Kgが買入れられたという。たね1Kgは大体、1ha.の栽培を可能にするから、200ha.が栽培されたことになる。（組合員だけでは、栽培面積54.6ha.、組合外の人で1戸で14ha.のまきつけをしたものまでである。）1ha.当りの生産量は約1万Kg。しかし一方昨年18ガラニー/Kgのとき、1日300Kgの購売力（アスンシオン）であったというから、その市場のせまさは想像に余りある。ちなみに、1ha.当りの生産費は

タネ代	1Kg	1,200ガラニー
除草労賃		1,000～1,500ガラニー

収穫、出荷は不明

で、1Kg、1ガラニーとしても、土地代を考慮しなければ、相当の収益をえられるはずである。しかし、出荷しても売れないというところに、市場の問題がある。

\*\* 組合員の場合は、組合は地券の交付をうける手続をしているが、非組合員は、個人で銀行または、土地局に手続をしなければならぬので、非組合員に地権交付をうけていないものが多い。

(農業生産の現状)

チャベスの1963年3月における農業生産の全般的な現状を示すと、表12のとおりとなる。

表12. サンタ・ロサ地区およびチャベス植民地の農業生産表

(1963年3月1日現在) 組合資料をもとにして作成

	サンタ・ロサ地区				チャベス地区						
	面積(ha.)	栽培面積の割合	栽培農家の数	栽培農家の総数/農家の数	面積(ha.)	栽培面積の割合	栽培農家の数	栽培農家の総数/農家の数			
所有面積	7,899.6 (100%)		131		601	1,479.75 (100.0%)	43		344		
開拓面積	2,881.9 (36.5%)	100	131		220	857.0 (57.9%)	100	43	199		
永年作物	マテ	346.45	122	95	72%	375	40	47	19	44%	23
	油桐	837.2	293	122	91%	686	311	363	38	89%	82
	ボメロ	86.4	32	57	43%	151	62	7.3	36	83%	17
	小計	1,270.05	447	127	96%	100	413	483	41	95%	101
単期作物のみの栽培地	水田(日本式)	386.7	15	68	51%	057	} 15.3	18	15	34%	032
	"(現地式)	100.9*	36	30	22%	334					
	その他	868.66	300				246*	287			
小計	1,008.23	351									
牧場	224.05	79				50.7	59				
再生林(未利用地)	205.45	72				147.3	173				
乳牛	40頭	} 129頭	} 32	} 24%	} 4.0	24頭	} 67頭	} 91	} 21	} 48.8%	} 3.2
役牛	21頭					43頭					
肉牛	68頭										
馬	103頭		92	70%	1.1	?	?	?	?	?	
豚	2,538頭		123	97%	200	334頭	33	76.7%	11		
ニワトリ	4,573羽		123	93%	37.0	1,160羽	36	83.7%	314		

\* 大経営, 40 ha, 35 haの二戸を含む。それを除いた28戸の平均をとると一戸平均は0.92 haとなる

\* 永年作および間作を含めると659 ha.

\*\* カンキツ類一般

チャベス植民地主要農産物

(組合員43戸のみの資料による)

(1962年度)

		栽培面積 (ha)
永年 作物	油桐	311.0
	シエルバ・マテ	40.0
	柑類	61.9
	その他果樹類	約 20.0
短期 作物	とうもろこし一期	50.0
	二期	66.5
	大豆早生	7.7
	中生	109.9
	晩生	60.2
	ワタ	71.6
	落花生	4.1
	小麦	10.5
	米	15.3
	小豆	19.8
	雑豆	60.4
にんじん	54.6	

サンタ・ロサ組合の主要農産物 (短期作物のみ) (組合資料による)

		とうもろこし	大豆	ワタ	小麦	米(白米)	豆類
1958年度	生産高 Kg	129606	—	—	36752	—	2000
	Kg当りの価格GS.	315			781		
1959	生産高 Kg	994437	—	3252	—	—	10439
	Kg当りの価格GS.	340		121			
1960	生産高 Kg	1908025	206083	17944	4215	4074	51779
	Kg当りの価格GS.	375	496	135	794	1912	
1961	生産高 Kg	801250	313859	58240	581	53751	74139
	Kg当りの価格GS.	420	898	160	817	162	
1962	生産高 Kg	1,079,446	951,474	140,681	10,852	90,000	80,000
	Kg当りの価格GS.	378	848	177	859	1594	

\* この表は生産量でなく組合へ出荷した分だけである。米のように自給的性格の強いものは、生産量とのくいちがいが大きい。



一戸平均所有面積は34.4 ha.で、周辺のドイツ系入植地と等しく、耕地率は57.9%で、ベジャ・ピスタを除く、どのドイツ系入植地より高い。永年作物の中心は油桐である。マテと柑橘は少ない。とくに、油桐と柑橘は、大部分の農家が栽培しているが、マテ栽培農家はその半数に達しない。水田は自給的性格をもっているが、水田面積は少なく、米の栽培農家は3分の1にすぎない。食生活は、米中心の生活からはぬけきれず、いかに苦しい時でも1日1食は米食をしたいというし、経済的に予猶があれば、米を生産しない農家では、米を購入している。積極的な米作放棄ではなく、ロッテの土地条件によるものである。にんじんの栽培面積が多いことは、前述したとおりである。

チヤベス内のブラグアイ人の中の上の経営をしているものを参考のためにあげると次のとおりである。

所有面積25 ha.、開拓面積9 ha.、作付は、とうもろこし、ワタ、マンジョカのみで、カンボを開き、牛を数頭飼育している。2人のベオンを傭い除草にあて、食事をあてがつている。とうもろこしとワタが主要商品作物で、永年作には手をださない。それは一つには資金が少ないという点にもあるが、その技術をもたないためでもある。日本人入植以来、永年作物、とくに油桐や果樹の栽培をはじめたものもあらわれている。一般的には4 ha.ほどの耕地にとうもろこし、マンジョカ、ワタの栽培をしているというものが多い。

\* アメリカ人の報告によれば、“輸送費の割高による輸出市場の欠乏、資本の不足、農業信用の困難さ、国内市場の狭小等が、農村の生活程度を下げ、近代的農具や農法をとり入れさせず、不経済な経営方法、移動的農業法、そして商品生産に対応しない農業を行なわせている。国民の大部分のものがそれに従事しているにもかかわらず、農業は“もうからないものである”といわれている。

そして、その報告では、一般に、ブラグアイの農家の経営規模は1.5～2.0 ha.で、わずかな上層のみが4～5 ha.の土地を経営しているという。E&H. Service "Tobati" Univ, Chicago Press. 1954. p. 59

家畜類も表のとおりであるが、これは、パラグアイ人農家と比較すると乳牛飼育戸数が少ないのが目立つ。(表13参照)

表13. エンカルナシオン県の家畜飼育状況(1942~43年)  
(Censo de Agricultura del Paraguay.)

	飼育戸数	総農家に対する割合	飼育数	1戸当りの飼育数
乳牛	5,758戸	61.7%	16,569頭	2.9頭
牛	2,766	29.6	12,489	4.9
馬	7,248	77.5	22,078	3.1
豚	7,199	77.0	49,419	6.9
ニワトリ	8,518	91.2	334,962羽	39.3羽

一戸当りの飼育頭数では、牛が少なく、豚やニワトリでは、はるかに多い。豚は、豚脂を商品にするという目的をもっている。にわとりは多く自給用である。

#### B フラム植民地, サンタ・ロサ地区

##### (開拓の方式)

フラム植民地サンタ・ロサ地区の場合は、入植年次がおそく、油桐の価格が下落した1957年に第一回の入植が行なわれている。その結果、永年作物に油桐を選ぶことに大きな不安があり、営農方針が明確にされなかったきらいがある。

初期の作物には、油桐より、ジェルバ・マテが奨励され、また、入植者幹部によってポメロの作付がすすめられた。そのため、マテとポメロの作付率は極めて高くなった。しかし、1958年のかるい霜、1960年の大霜の

ため、霜のすじに当る低地や低い斜面に植えたボメロが霜害をうけてからは、ボメロを断念するものがふえ、一方、油桐の価格の好転により1961年からは、主要永年作物は、ここでも油桐に重点がおかれるようになった。とくに、サンタ・ロサの場合は、指導者層の力が強く、また「移住会社」の分譲地であるため、初期から指導が徹底し、その変化の度合も、また、油桐の増加の度合もはげしい。(表14参照)

表14. サンタ・ロサの永年作物の作付状況(組合資料による)  
(1963年現在)

	油桐作付面積(ha.)	ジェルバ・マテ作付面積(ha.)	ボメロ作付面積(ha.)
1958年度	18.0	49.05	7.8
59	27.6	207.9	20.85
60	78.7	45.5	34.15
61	409.3	25.2	5.7
62	303.6	18.8	17.9
計	837.2 ha.	346.45 ha.	86.4

開拓の順序は、チャベスで述べた点と変わらないので、典型的な開拓農家の開拓状況を表示しよう。(表15参照)

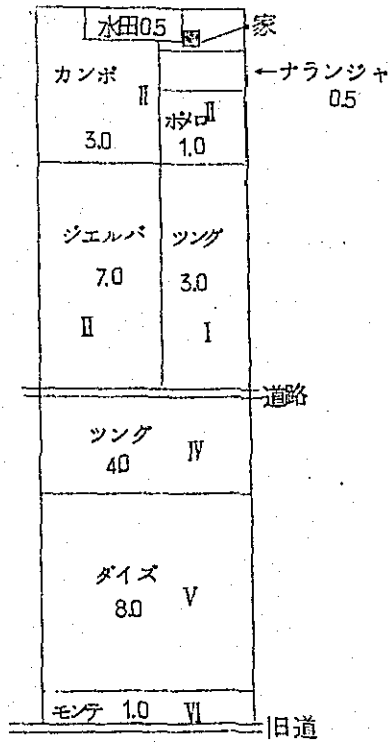
表 1 5 開拓期における作付の変化の例 ( M. W )

	1957年	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年
I (3ha)	山伐り 2期 とうもろこし	ポメロ(霜で きる) (1期・2期 とうもろこし)	とうもろこし	とうもろこし	油桐(大豆)	(ワタ)
II (5.5ha)	宅地0.5ha 水田0.5ha 山伐り 2期 とうもろこし	カンボ(3ha) ポメロ、ナランハ 糖芋(1.5ha) 1期2期とうもろこし	(雑豆)	(スイカ、カボ チャ)	(大豆、落花 生かぼちゃ等)	(ワタ)
III (7ha)		山伐り、 とうもろこし	ジェルパ マテ (とうもろこし)	(とうもろこし) (3ha)  (フエイジョン) (不作) (大豆) (不作)	(大豆)(3ha)  (マンジョーカ) (4ha)	(大豆)(2ha)  (マンジョーカ) (5ha)
IV (4ha)					山伐り 大豆	油桐 (とうもろこし、 大豆)
V (8ha)						山伐り 大豆
VI (1ha)						モンテ

( )内の作物は間作を意味する。

これは一つのロットの例であるが、この所有者は1962年にはなれた所にロット  
(100ha)を購入、3haを伐る。

Wの土地利用図



短期作物についてみれば、初年度は、新山の開拓が多く、大部分がとうもろこしであった。しかし、二年次からは、ワタがあらわれ、豆があらわれる。とうもろこしは3年次までは、増えているが、その後は次第に減少するのは、開拓の進展と比例している。また、とうもろこしの、連作は土地を荒らし、間作の場合には、永年作物をいためるので、第3年次以降は土地を休ませる大豆等の豆類の増加がみられる。1962年度の大豆の急増は、前述した、その前年の価格の騰貴によるものであり、ワタの増加も、同様な理由による。つまり、短期作物の消長は、土地の適正な利用というよりも、その時々市場価格に左右される面がつよい。

米は1960年から現れてくる。これの、一つの大きな理由としては、1960年に入植を開始したアルト・パラナの移住者が、米の市場となっていることにある。アルト・パラナの組合、土地の条件もあって、米の自給体制は充分でなく、1962-63年度の一年間にアルト・パラナ組合の米の購入量は330万ガラニー（米の最高値の25ガラニー平均として13万2000kg）であった。この条件の中で、組合員が、パラグアイ人の米作農家から米を購入して、組合に入れたものを含んでいる。

83,579 ha中、水田適作地は125 haしかないという。

資金面では、組合の強力さから、サンタ・ロサは、「移住会社」の系統融<sup>\*</sup>資が潤沢で、営農運転資金や、マテの第一次加工設備資金等の融資を得、各入植者の資金は、多く経営拡大にむけられた。とくに、サンタ・ロサは、1957年以後の入植者が多く、土地代の支払い開始は、1962年以後であり、土地の購入に向った。その結果、入植時の所有面積4227.35 ha.（一戸平均32.3 ha.）が、1963年3月には、7879.60 ha.（一戸平均60.1 ha.）にまで増大した。

#### （農業生産の現状）

サンタ・ロサの1963年における農業生産の現状は、前掲12表のとおりである。

一戸平均所有面積は、60.1 ha.で、極めて大きい。耕地率は22%、一戸平均経営耕地面積は22.0 ha.で、チャベスをわずかに上まわる程度である。永年作物の中心は、やはり油桐で、それに次ぐものとしてマテ栽培がある。マテ栽培農家は、全体の72%に達し、平均3.75 ha.の作付をし、その上、他の日本人植民地にはないマテ第一次精製工場3基、第二次精製工

---

\* 3個のうち、第1号は、入植者の出資によるが、第2号、第3号は、系統融資による。

場（1963年に完成の予定）をすべて、この地区に集めているのは、特徴的である。

水田面積は、日本式0.57 ha. で自然的性格をもつが、現地式<sup>\*</sup>は、あきらかに商品生産である。チャベスにみられるような近郊化の影響は少ない。

家畜は、牛の飼育農家が、チャベスより少ない点は、エンカルナシオン県の農家経営との差異をあらわしている。

### 3) 階層分化の諸条件

入植地における土地所有規模、経営規模は、土地の条件、資金の多寡、労働力、短期作物の豊凶、市場、自給体制の確立の程度等によって経営に差を生ずる。チャベスとフラムのサンタ・ロサ地区とでは、条件に差があり、その結果、階層分化の程度に差があるが、また、多くの共通の条件をもっている。

共通の条件としては次のようなものがある。

#### (土地の条件)

チャベス入植地およびフラム植民地は、ともに、赤色土におおわれた波状の丘陵地である。しかし、このような地形では、岩盤やその層理の方向によって、土地の中に、土壌の厚さの差や肥沃度に差を生じ、とくに一部の斜面では表土が極めてうすく岩盤が露出しているものがある。このような土地でいたずらに労働力と資金を投下することは、極めて不利なことである。

---

\* 日本式は、はじめから水田を造成し、苗立をし、田植をする方法であり、現地式は直播、ばらまきをして、後にうね立てをして水を引入れるという方式である。機械生産には適している。

サンタ・ロサTの例。携行資金も余り潤沢な方ではなかったが、1958年7月に入植、その年にベオンをつかって8haを開く。しかし、石が多く、低い所では黒土で、岩盤が現れている所もあり、とうもろこしの植付をしたが、表土があさくて収量が少なくベオン質にもならなかった。1959年にさらに隣接する土地17haを開いたが、同様に土地が悪く、バナナ、油桐を植えたが、表土のうすさのために、少しの日でりて潤死してしまった。それまでの25haはカンボにして放棄し、1960年にはさらに6haをひらき、ここにきてはじめて、栽培可能な土地に会った。しかし、資金は完全に欠乏してしまったので、今後は、自給体制を確立して、ゆっくりとすすむことにしているという。これは、土地を見ず、他の良い条件の土地と同じ急速な開拓方式をまねた結果の貴重な失策である。

このような土地は、サンタ・ロサの北西部やチャベスの一部にある。

また、水田可能な低地をロッテ内にもつことは、日本人的自給体制をしく上に有利なことである。

また、これは、サンタ・ロサに多くみられる例であるが、冬の「霜の道」は一様でなく、ある低地をつたっておそってくる。果樹は、日本の感覚でいえば、南向き（ここでは北向）の斜面によいとされ、多くのものが斜面をえらんでボメロの植付をし、霜におそわれて枯死させている。

#### （家族労働力）

家族労働力の多寡は、明らかに開拓面積を増大させる要因となる。サンタ・ロサ、131戸について、一戸当り、開拓面積と可働労働力の関係を表示すれば、16表のようになる。

資金の寡多、市場条件等については、チャベスと、サンタ・ロサとでは幾分の差がある。



第16. 一戸当り開拓面積と可働労働力との関係

(1963年3月1日現在, フラム植民地サンタ・ロッサ農協の資料を加工)

可働労働力別 開拓面積別	人									小計 (戸)
	1	2	3	4	5	6	7	8		
90~100		* 1								1
80~90										
70~80							** 1			1
60~70			1		1		1			3
50~60					1					1
40~50					1	4	1			6
30~40		1	1	4	3	3				12
25~30	1	1	3	0	3	2				10
20~25		11	7	6	0	2	1			27
15~20	2	11	7	7	2	1				30
10~15		22	4	5	1					32
5~10		6	1							7
5ha未満			1							1
小計 (戸)	3戸	53	15	22	12	12	4			計131戸

\* カンボの開拓地を含む。

\*\* 上記の一戸を除くと最高開拓面積は7.5 ha., 最低開拓面積は1.5ha.

(その他の条件)

a チャベス

チャベスの日本人の入植は, 1955年に始まった。しかし, 翌年の

1955年に始まった。しかし、翌年の1956年には、アルゼンチンの経済的悪化から、パラグアイ人が大量に引揚げ、それがIRAの政策によってチャベス地区のG線に沿って入植してきた。日本人入植者で、資金や稼働力のよいものは、また、それに関係なくとも、将来の経営拡大の準備のため、当時、1家族1ロッテの原則を破って、2ロッテ、3ロッテ以上の土地の権利を所有し、開拓をせずに放置していたものがあった。パラグアイ人はこのように土地に進入し、そこに居住し、耕作をし、土地の所有権を主張した。いわゆるオクバンラである。その結果、正式に、土地の所有権が、進入したパラグアイ人に帰した例が数件ある。このような事件は、1959年頃まで続いている。このような事情の中では、将来の経営拡大のため、予備の土地を所有しておくことは困難であった。(前掲図1を参照)

資金は、一般に15万円までという制限がついていた頃の入植者で、まれには40万円、50万円、また、それ以上というものがあるが、一般には、携行資金は少なかった。入植初期は、日バ拓植が入植者の世話をし、任意組合をつくり、入植者の生活資金を、組合を通じて現物で貸付けていた。その資金は、入植者の携行資金をドンブリ勘定にし、さらに悪いことには、その会計がうやむやになってしまったことである。その結果は、資金は平均化されてしまった。

任意組合は、1958年に認可組合となった。この組合を利用して、某は、経営の急進な拡大をはかるため、かつて組合長をした経験から、1959年、組合員名義でBanco del Paraguayから100万ガラニーの金をかり、それを個人のチャクラ、農具の購入、とうもろこしの買付資金に流用した例がある。1962年にこの事実が発覚し、1ヶ月の禁固刑をうけ、返済ということでけりがついたが、この頃までの組合は極めて弱体で、あいまいで、経営拡大の基盤にはなりえていない。

短期作物の豊凶で当てたのは1959～60年のとうもろこしと、1960～61年の大豆とである。しかし、これは、極めて投機的な生産で、順調な経営拡大には役立っていない。

1959年以降、とくに1962年からは道路の条件がよくなり、エンカルナシオンの近郊的生産地となって、野菜の投機的生産が行なわれるようになった。しかし、これは、市場のせまさから、投機すらも困難にしている。

このような投機に成功した場合でも、近郊化による地価の高騰が、この土地での土地所有の拡大をさまたげている。入植当時こそ、ha.当りの価格が270ガラニーであったが、後に政府の分譲価格も450ガラニー、800ガラニーとなり、道路の開通とともに、1963年3月現在では、植民地内の普通のチャクラ（未開拓）の場合、売買価格は、25ha.当り権利10万ガラニー、土地代2万ガラニー、高い所ではha.当り10,000ガラニーにもなっている。これは、これは高いといわれている「移住会社」の土地をはるかに上まわるものである。

その結果は、チャベス入植地内では、経営拡大の度合は、少ない。それは土地の拡大よりも、土地の高度の利用という方向に移っている。60%近くの平均開拓率、とくに小経営のものにあっては、土地の2/3以上を耕地化しているという現状である。

土地所有規模を表示すれば、次の通りである。

表1.7. チャベス植民地、土地所有規模別、農家数および開拓状況  
(1963年3月、組合員43戸について)

土地所有規模	農家数	面積	開拓面積	開拓率
0～25ha未満	13戸	247.5 ha	162.0 ha	65.7%
25～50	20	637.25	404.5	63.4
50～75	9	495.0	245.5	49.5
75～100	0	—	—	—
100～125	1	100.0	45.0	45.0
計	43戸	1,479.75ha	857.0 ha	57.9%

表18. チャベス農協の主要作物の植付面積規模別農家数(1963年3月)

油 桐			マ テ 茶		
農家数			農家数		
ナ	シ	5	ナ	シ	24
0~5 ha未満		15	0~2 ha		10
5~10		9	2~4		6
10~15		8	4~6		2
15~20		3	6~8		—
20~25		2	8~10		—
25~30		1	10~12		1
計		43	計		43
計	311 ha		計	40 ha	
平均	8.2 ha (38戸)		平均	2.3 ha (19戸)	

D. サンタ・ロサ

サンタ・ロサの場合には、資金さえあれば、「移住会社」の土地であるから、購売ロット数の厳しい制限はない。また、その後のオクパンテ問題もおこらなかった。そのため、入植当初から1戸平均32.3 ha.と、現在のチャベス植民地の平均34.4 ha.に比適する土地所有規模をもっていた。

ただ、1959年には、この地区のロットは満植したので、日本人のみの集団移住地であるこの地区内で土地の拡大をして行くためには、日本人の離農者または転住者の存在を前提としなければならない。したがって、日本人所有地の拡大は、離農者があらわれるのでなければ、周辺への土地の拡大という形であられる。

土地を急速に拡大し、経営を拡大したものは、多くの場合、特殊な条件にささえられている。

現在、サンタ・ロサで585 ha. と最大の土地をもつSの場合、家族労働力をそろえ、入植後の短期作物の作付、収穫、価格も順調であったが、1961年に、急に535 ha. もの土地の入手をしたのは、日本において、財産相続権にもとずいて、資金を入手したことによる。それと、姉妹にあたるIも、また、同じ理由で300 ha. の土地の入手をしている。

これらはすべて、サンタ・ロサ地区がほぼ満植した、1960年に、隣接する土地の所有者 Don Wolfgang Roessner (ドイツ人) が、2,800 ha. の土地を売りに出し、それも「移住会社」の土地よりも良い条件で売りに出したことによる。この土地は、1962年8月には、日本人移住者によって、売買契約が終り、上記二人の外、23家族がこれを購入し、ヌエバ・サンタ・ロサ (Nueva Santa Rosa) とよばれている。

しかし、土地の拡大だけが、階層分化の指標とはなりえない。というのは、1961年は「移住会社」への土地の支払が、初期の入植者についてさえ、まだ始まっていない時であり、階層上昇の實質的裏づけとはなりえないからである。しかし、チャベスのように、オクパンテの問題、その他で、土地の拡大を阻止する条件は少ない。

ヌエバ・サンタ・ロサへの土地の拡大をぬきにすると、土地所有規模の拡大の状況は、チャベスをわずかに上まわる程度であり、實質的には、チャベスの場合は土地代金を払いおえたものが多いという事情を考えると、土地代金を支払っていないサンタ・ロサの土地所有規模の大きさだけからは、サンタ・ロサの農業がより発展しているとそく断することはできない。

---

\* 地価 ha. 当り 1,500 ガラニーで、それは、移住会社のサンタ・ロサの土地代 (分割払いにした時の利子共) 約 4,000 ガラニーに比べて安い。さらに、支払い条件は、ha 当り頭金 100 ガラニー、2年次 0、3年次 200、4年次以降は 300 ガラニーずつで 7年払い、で計 1,500 ガラニーというものである。

開拓面積でいうと、1戸平均は、チャベスの19.9 ha. に対して、サンタ・ロサは22.0 ha. であり、その差は、大きいとはいえない。

耕地の拡大の資金源としては、農業生産の増大というよりは、商業的利潤によるものがある。Oは、現在25 ha. の土地をもち、その中23 ha. を開拓しているが、家族労働は、男1人、女1人にすぎない。耕地の拡大資金は、多く米の売買によってえたものである。1960年、当時アルト・バラナの入植者の米の需要によって、米価が上がった時、組合から資金を借り、それで周辺のパラグアイ人からもみを毎当り6〜7ガラニーで買い、これを自らの手で精米し、(精米賃毎当り1ガラニー)組合に18ガラニーで納入し、約1万ガラニーの資金を得た。

また、50 ha. をもち、29 ha. の開拓をしたIは、年間の米の値の上下で、そのさやをかせぎ、資金にしている<sup>\*</sup>。また115 ha. の土地をもち、90 ha. を耕地化しているOの場合も、これで資金を増大させている<sup>\*\*</sup>。

このように、資金入手の方法がかならずしも農業生産によるものでないのは、特徴的である。

サンタ・ロサにおける土地所有規模を示せば、19〜21表のとおりである。

---

\* 1962年9〜10月頃にもみで9〜10ガラニー、白米で12〜13ガラニー/畝のとき、パラグアイ人から120袋(6トン)の米を購入し、12月にはそれが24〜25ガラニー/畝(アルト・バラナは26ガラニー)となった時、組合に納入した。

\*\* IもOも、そのもとの資金は、ともに製材技術者として、アルト・バラナやイグア・ス植民地の建設でえた金をもとにしている。

表19. フラム植民地，サンタ・ロツサ地区，土地所有規模別，  
農家数および開拓状況 (1963年3月1日現在)

土地所有規模	入植当時土地所有規模別農家数	1963年3月土地所有規模別農家数	所有土地面積 (ha)	開拓面積 (ha)	開拓面積/所有面積
0~25 ha未満	13 <sup>戸</sup>	10 <sup>戸</sup>	192.0 <sup>ha</sup>	123.5 <sup>ha</sup>	64.3 <sup>%</sup>
25~50	95	60	1,799.6	1,045.3	58.2
50~75	19	31	1,734.0	737.7	41.5
75~100	2	10	807.0	250.6	31.1
100~125	2	9	1,015.0	288.5	28.4
125~150		6	775.0	214.8	27.7
150~200		2	308.0	51.5	16.7
200~300					
300~400		2	684.0	95.0	13.9
400~500					
500~600		1	585.0	75.0	12.8
計	131 <sup>戸</sup>	131 <sup>戸</sup>	7,899.6 <sup>ha</sup>	2,881.9 <sup>ha</sup>	36.5 <sup>%</sup>

(註) 一戸平均所有面積 60.3 ha  
 入植時の土地所有面積 4,227.35 ha/131戸 平均 32.3 ha  
 その後購入した土地面積 3,652.25 ha/131戸 平均 27.8 ha  
 現在の土地所有面積 7,879.60 ha/131戸 平均 60.1 ha

表 2.0. フラム植民地サンタ・ロッサ地区土地所有規模および開拓規模別農家数  
(1963年3月1日現在)

開拓規模 土地所有規模	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	計
	0~25	25~50	50~75	75~100	100~125	125~150	150~200	200~300	300~400	400~500	500以上						
5 ha. 未満		1															1
5 ~ 10 ha	2	4		1													7
10 ~ 15 ha	5	24	2	1													32
15 ~ 20 ha	2	19	6	2		1											30
20 ~ 25 ha	1	8	11	2	5	1	1										27
25 ~ 30 ha		2	6	1		1											10
30 ~ 40 ha		2	5	1	1	1	1		1								12
40 ~ 50 ha			1	2	3												6
50 ~ 60 ha					1												1
60 ~ 70 ha										2			1				3
70 ~ 80 ha															1		1
80 ~ 90 ha																	
90 ~ 100 ha					1												1
計 (戸)	10	60	31	10	9	6	2		2						1		131戸



表 2 1.

サンタ・ロッサ組合主要永年作物の植付面積規模別農家数

(1963年3月1日現在)

ツング (油桐)

植付面積規模(ha)	農家数		
ナ	9戸		
シ			
0～5ha未満	58	5年生	18.0 ha
5～10	39	(1958年作付)	
10～15	17	4	27.6
15～20	3	3	78.7
20～25	2	2	409.3
25～30	0	1	303.6
30～35	1	計	837.2 ha
35～40	2	平均	6.9 ha
計	131戸	(12戸)	

マテ茶

植付面積規模 (ha)	農家数		
ナ	36戸		
シ			
0～2ha未満	30	5年生	49.05 ha
2～4	34	4	207.9
4～6	12	3	45.5
6～8	7	2	25.2
8～10	5	1	18.8
10～12	4	計	346.45 ha
12～14	2	平均	3.6 ha
14～16	1	(95戸)	
計	131戸		

#### (4) 他地域への流出

1962年9月までの、フラム、チャベスおよびアルト・パラナ植民地についての退耕者は、海島連資料によれば86家族485人である。

そのうちわけは、1957年に8家族、1958年に22家族、1959年に12家族、1960年に17家族、1961年に12家族、1962年に16家族である。その大部分は、入植後3年以内に入植地から移転している。これは、入植後3年までが開拓のくぎりとなることを意味し、資金の溜湯、生産の見通しの不明確さ、永年作物の未収穫、その他不慮の悪条件などによって移住地に見きりをつけ、土地を売って他の土地で規模の小さい農業をいとなむか、また職種を変えて転住して行く。近郊化したチャベスに特によくみられる形であるが、生産物の販売の拠点として、家族の一部が、また、近親者が、町で野菜店を開き、生産地と直結して生産物の確実な販路をひらくという形で転住していく場合もある。

転住者を、転住先別に分けると、アスンシオンが35家族で最も多く、次いでエンカルナシオン29家族である。彼等の職種をみると、アスンシオンでは近郊の野菜をつくり、また、メルカード(市場)の商人であり、エンカルナシオンでも野菜商人が8人で最も多い。人口移動は、広い場における階層の分化、職業の分化をともないながら進行し、そこにおいても、パラグアイ人社会との一つの接触の形をもつようになった。(表22参照)

表 2.2.A フラムおよびチャベス地区の退耕者

(入植年次, 退耕年次, 移転先別)

現地海協達の資料による 1962年11月1日現在

番号	入植年次	退耕年次	移 転 先	番号	入植年次	退耕年次	移 転 先
1	1954	1957	アスンシオン	31	1955	1959	アスンシオン
2	1955	"	"	32	"	"	"
3	1957	"	"	33	"	"	エンカルナシオン
4	"	"	"	34	1956	"	アスンシオン
5	"	"	"	35	"	"	"
6	"	"	"	36	1957	"	エンカルナシオン
7	"	"	エンカルナシオン	37	1958	"	"
8	"	"	アロージョ・ボラン, イタプア県	38	"	"	"
9	1954	1958	アスンシオン	39	"	"	"
10	"	"	エンカルナシオン	40	"	"	"
11	1955	"	"	41	"	"	アスンシオン
12	"	"	"	42	"	"	"
13	1956	"	"	43	1955	1960	"
14	"	"	"	44	"	"	エンカルナシオン
15	"	"	"	45	1956	"	アスンシオン
16	"	"	アスンシオン	46	"	"	エンカルナシオン
17	"	"	"	47	1957	"	アスンシオン
18	1957	"	エンカルナシオン	48	"	"	"
19	"	"	"	49	"	"	エンカルナシオン
20	"	"	"	50	"	"	"
21	"	"	アロージョ・ボラン, イタプア県	51	"	"	"
22	"	"	"	52	"	"	"
23	"	"	カピタン・ミランダ, イタプア県	53	"	"	"
24	"	"	イタクア・イタプア県	54	"	"	フエノスアイレス, アルゼンチン国
25	1958	"	セント・ドミンゴ, イタプア県	55	1958	"	アスンシオン
26	"	"	アロージョ・ボラン, イタプア県	56	"	"	"
27	"	"	イタクア, イタプア県	57	"	"	エンカルナシオン
28	"	"	アスンシオン	58	"	"	ポサーダス, アルゼンチン国
29	"	"	"	59	1955	1961	アスンシオン
30	"	"	エンカルナシオン	60	"	"	"

番号	入植年次	退耕年次	移 転 先
61	1956	1961	エンカルナシオン
62	1957	"	サンパウロ, ブラジル国
63	1958	"	アスンシオン
64	"	"	エンカルナシオン
65	"	"	"
66	1957	1962	ブエノスアイレス, アルゼンチン国

小計 66家族 391人

内わけ

エンカルナシオン 28家族  
 アスンシオン 26  
 イタプア県内 8  
 アルゼンチン国 3  
 ブラジル国 1

表 2.2.B アルト・パラナ地区退耕者 (入植年次, 退耕年次, 移転先別)

現地海協選資料による 1962年9月1日現在

番号	入植年次	退耕年次	移 転 先
1	1960	1961	日 本
2	1961	"	アスンシオン
3	"	"	"
4	"	"	"
5	"	"	"
6	1960	1962	アマンバイ
7	1961	"	"
8	"	"	"
9	"	"	"
10	"	"	"
11	"	"	"
12	"	"	"
13	"	"	"
14	"	"	"
15	"	"	アスンシオン
16	"	"	"
17	"	"	"
18	"	"	"
19	"	"	"
20	"	"	エンカルナシオン

小計 20家族 94人

内わけ

アスンシオン 9家族  
 アマンバイ 9  
 エンカルナシオン 1  
 日 本 1

## Ⅱ 地域社会の特長

### A チャベス

チャベスは、基本的には、パラグアイ人その他と混植をもって開始した。

しかし、日本人外の社会とは別個に、日本人のみで、教育と道路の開発のためという共通の問題で、日本人は一つの社会を設立した。散在した日本人の入植地を8地区<sup>\*</sup>にわけ、それを部落とよび、その地域社会を村とよんだ。部落には、部落長を選び、部落から選ばれた理事は村長とよばれ、村長会を中心に、日本人村の行事が決定された。1955年に、日本語学校を開設したのが、その大きな仕事であった。

このような、社会的団体を基盤にして、開拓、営農の指導を目的とし、ESTICAの指導で、1955年、農友会が結成された。村長がチャベス農友会委員を兼ねた。

1956年、社会的問題は、日本人会に、経済的問題は組合に、ということで、任意組合がつくられたが、村長は組合理事を兼任し、機能の分化はすすまなかった。組合資金が不足して（販売手数料は5%であった）いたばかりでなく、経理がどんぶり勘定で不明確であり、その機能を充分にはたすことはできなかった。その間、1957年に、それまでの植民地の中心にあるOSKの移民収容所の払い下げを受け、ここに中央小学校を開設、パラグアイ国小学校の申請をし、許可を得た。

1958年には、任意組合は、認可組合となったが、当時の日本人128家族のうち、組合員となったのは、65家族（パラグアイ人4人を含む）であった。全員加入しなかったのは、経済的問題よりは同船者グループ、同泉

---

\* I 美和, II 栄, III 中央, IV 高千穂, V 旭, VI 昭和, VII 東  
VIII 大和, の8地区

人グループがあって、その指導権あらしめに端を発したものである。

このようにしてできた組合は、現地銀行融資などをあおいだが、経理の乱脈と、組合幹部の独断の場になりやすかった。

1959年2月、イタプア県協同組合連合会<sup>\*\*</sup>が日本政府の援助で発足した。チャベスも、その一単協として加入したが、それまでの組合幹部と連合会との対立、組合手数料の強化、生産物販売金の支払いの遅延などが問題となつて、9月には、チャベスは連合会から脱退をした。一つには、道路条件の好転から、商人の買付けがあったためである。1960年3月になって、「移住会社」からの系統融資は、連合会を通してしか受けられないということから、再び連合会に復帰した。その時は、組合員は95人であった。しかし、7月には、生産物販売金の回収がおそいということ、5単協の運賃のプール計算をするため、距離的に近いチャベスが損をするということから、商人への横流しがあり、そのため、組合員が分裂して、脱退、除名が行なわれ、組合員は日本人44人、ブラグアイ人5人となった。

その時に、チャベスの日本人を包含する教育委員会が設立され、組合と別個の社会的活動をするようになった。

#### (1) 組合と地域社会

チャベス組合は、このように、はじめは、入植者内部の指導権あらしめに端を発し、対立と分裂を重ねながら、現在は近郊化という条件の中で商人に対する団体として、また、日本公共機関の入植地内の下部組織として、経済団体として存在している。ただ、それまで、対立、抗争の中で、経済力は、

\* 組合幹部個人が、組合員の名義で銀行融資をうけて、のちに刑事問題にまで発展した例もある。

\*\* フラム植民地、富士、ラ・スバ、サンタ・ロサの三地区、アルト・パラナ植民地およびチャベス植民地を単一組合としてそれを統一したもので、購買、販売、信用の3部門をもつ。日本機関の系統融資の道にもなる。

他の単協に比べて弱い。

組合員中パラグアイ人5人が含まれているのは、ESTICA関係者で、経済的に組合を積極的に利用するものではなく、組合は、やはり、日本人の団体といえる。

組合は、信用、販売、購買の三部門をもつ。非組合員が日本人の半数以上を占め、本植民地内には、日本人以外の入植者の多く、それを包含できない組合購買部は弱体である。植民地内には、計12のアルマセンがてき(うち、組合およびその支所、その他日本人系4、パラグアイ系6)、それが、パラグアイ人との接触の場になっている。

販売部門では、次のような規約をもつ。

出荷総額の4%を組合出資金にあて、1%を連合会出資金とする。手数料はKg当り10ガラニー以上のものは1.5%、Kg当り10ガラニー未満のものについては、Kg当り0.15ガラニーとし、それが組合資金となる。組合出資金は、1人20,000ガラニー、加入金500ガラニーとなっているが、49人中、完納者は9人で、半数以上がまだ10,000ガラニーに達していない。

表23. チャベス組合払出資金(チャベス農協出資金払込台帳より作成)

2,000ガラニー未満	2人	(1962年12月31日)
2,000~5,000	16人	
5,000~10,000	10人	註 資本金総額
10,000~15,000	8人	GS. 1,004,500
15,000~20,000	3人	出資金払込金額合計
20,000~25,000	10人	GS. 481,990
計	49人	平均出資金払込金額
		GS. 9,837/人

\* Sociedad Cooperativa Federico Chaves Agricola Ltda.

(2) 学校と地域社会

チャベス植民地内には、現在2つの小学校がある。ともに、かつての日本政府の資金による施設で、入植者の労働によるものである。一つはセントラル小学校であり、一つはウルグアイ小学校である。しかし、距離の関係で、このいずれの学校にも通わず、隣の富士セントラル校、サラ・アントニオ校\*に通うものがある。

チャベス・セントラル校について、学校問題を考えてみる。ここは、チャベス地区で、1962年から6年制小学校として公認されたものである。\*\*

1962年には生徒数180人中約80人が日本人の子弟であり、1963年には52人である。

表2.4. チャベス植民地セントラル小学校の生徒の構成

学 年	1963年生徒数	内日本人	日系人の割合
1年生	53人	15人	28.3%
2	44	11	25.0%
3	33	8	24.2%
4	28	7	25%
5	15	7	46.7%
6	7	4	57.1%
	180人	52人	28.8%

学年は上級に行く程日本人の占める割合が高いのは、日本人の学校教育に対する関心が高いことを示している。1962年度卒業生中、日本人の子弟7人はすべて、エンカルナシオンの中学に進学した。混植の結果、子弟の言語の同化は早い。

学校の教育内容および運営は、一方でパラグアイの視学の管理をうけるが、経済的にはパラグアイ政府予算の貧困から、充実した教育のためには先生の

\* 富士セントラル校は日本人のたてた学校であるが、日本人とパラグアイ人は半々である。サラ・アントニオ校は、日本人は2人だけである。ウルグアイ校は、日本人の子弟は現在7人だけ。

\*\* 他は4年制である。



給与の割増を父兄がもたねばならない状況である。それに出資するのは、日本人父兄だけで、それはパラグアイ人に対する不満と軽蔑になってあらわれる。施設の補修その他も日本海協連の補助金がありたり、また労働も一般に、日本人がよく行なうので、学校の先生のうけはよい。しかし、父兄会が開かれても、言語の問題から、日本人父兄は出席せず、教育委員会の代表が先生と話し合っただけで問題を決定し、日本人父兄とパラグアイ人父兄との直接の交歓は行なわれていない。

しかし、パラグアイ人の子弟の割合が高いことは、海協連補助金の日本人子弟に対する効果を弱め、その交付を不利にし、父兄の負担を増大させている。

#### (日本語問題)

父兄は、子弟に日本語の学習を希望し、日パ移住協定によっても承認されている。チャベスでは、入植当初ひらかれたが、父兄の負担の大きさと、開拓初期の労働力の不足で3ヶ月で休校となった。1960年再び日本語学校が開かれている。チャベスの父兄は基本的にはスペイン語をやるべきだという考えのものが多く、その上に日本語を学ばせることは、経済的問題として困難な条件をつくっている。それでも、スペイン語を初めからまなべたもの、また、入植前に小学校の過程をおえたものは、いずれかの言語に慣れているからまだよいが、ここで、今問題になっているのは、8~9才でパラグアイに渡り、入植初期に学校にもかよえず、日本語もスペイン語もできずに、現在成人してしまったものの問題である。

家庭における言語は、訪問したかぎりでは、すべて日本語である。

### (3) 婚姻関係と地域社会

パラグアイ人との混植は婚姻関係では、何の特長もあらわされず、結婚はすべて日本人の間で行なわれている。勿論、入植後9年では、すべて一世の子弟であるため、同じ自作農といっても、風俗、習慣、言語の異なるパラグアイ

イ人との婚姻は考えられないわけである\*。

チャベス内部での婚姻関係は、半数以上をしめ、また、女が他所に嫁ぐと、それだけ、他所から嫁を迎えるという傾向がある。嫁は労働力という面がつよいからである。

表25. 日本人の通婚関係 (Federico Chaves 植民地)

		組 合 員		組 合 員 外			
		チャベス内	計14組		5組	計 5組	
入	フ ジ(女)	3組	計 7組	入	フ ジ	4	計 9組
	サンタロッサ(女)	1				0	
	ラ バ ス(女)	1			ラ バ ス	1	
	アルトバラナ(女)	2			アルトバラナ	3 (男1. 女2.)	
出	フ ジ(女)	1	計 8組	婚出は不明	日 本	1	
	サンタロッサ(女)	1					
	イグアス(女)	2					
	アスンシオン(女)	2					
	ブエノス(女)	1					
	ラ バ ス(女)	1					
		計29組				計14組	

1963年3月1日現在

\* "ドイツ人によってつくられたコロニアは、積極的な人間をつくりあげる。イタリア人は、集団化しないで、容易に混り合い、大きな適応性をあらわす。パラグアイの大地へのヨーロッパ文化の接木は希望を与えている。科学や産業、労働、商業に秀でた男の多くは、イタリア人の出である。シリアーレバノン人は、また、一般によく適応する。ガラニー語をおぼえパラグアイ人と家庭をつくる。このようにして、イタリア人、ドイツ人、シリアーレバノン人はパラグアイ人化して行く。" とパラグアイ人は、ヨーロッパ移民の同化とその効果を評価し希んでいる。 J. P. Benitez: Formación Social del Pueblo Paraguayo, Edit. America-Sapucaí, Asunción. 1955.

## B サンタ・ロサ

サンタ・ロサは「移住会社」の分譲地であり、基本的に日本人だけの入植者によって構成されている。その上、この入植者は、高知県出身者が圧倒的に多く、中でも幡多郡、吾川郡、高岡郡の出身者が多く、それも幡多郡の場合には大正町（18戸／36戸）、吾川郡の場合は吾北村（11戸／22戸）高岡郡の場合は仁淀、<sup>才</sup>寿原の両村に（10戸＋11戸／25戸）集中している。これらの村は第二次大戦中、満村分村移住の経験をもつ。入植者の間では、婚姻を通じた親族関係をもっている場合が少なくない。それが、入植当初から、幡多郡出身のYを中心として、極めて強い団結力をもって開拓を達成し続けている。

入植当初に、村づくりをしたのは、当然であり、全体は、現在12地区<sup>\*</sup>（うち九州地区は、後に、隣のラバス地区からサンタ・ロサに編入したものである。）に分れている。

その12地区のうち、9地区までは、高知県人をもって構成され、また、その名称が示すとおり、各地区に、同村人、または同町人が集中し、さもない場合でも、親戚は隣接したロッヂを取得するという場合が多い。各区には班長とよばれる代表があるが、これは単なる連絡を行なう役で、輪番制、または区内選挙によっている。

### (1) 組合と地域社会

このような親族的、そして地縁的關係によって結ばれた集団を基盤にして、

\* I 4号, II 5号, III 6号, IV 中間A, V 中間B, VI 吾北  
VII 才寿原, VIII 仁淀, IX 新生, X 清原, XI 九州, XII サンタ・ロサ

表 2.6. フラム植民地サンタ・ロツサ地区入植者の出身県別戸数，および高知県出身者の出身都市別内わけ戸数

1963年3月1日現在

番 号	出 身 県		北 海 道	兵 庫 県	福 岡 県	熊 本 県	鹿 児 島 県	香 川 県	徳 島 県	愛 媛 県	高 知 県	計	
	地 区 名	号											
1	4	号									9	9	
2	5	号	1								13	14	
3	6	号									6	6	
4	中	間 A	1								8	9	
5	中	間 B							1		7	8	
6	香	林									15	15	
7	梶	原									12	12	
8	仁	淀	1								13	14	
9	新	生									18	18	
10	清	原	2	1	1					3	2	9	
11	九	州		1	4	1		1				7	
12	サンタ・ロツサ		3		1	1	1		2	1		9	
	計		7	1	2	6	2	1	1	2	5	103	130

高知市	1	1	2	5	2	2	1	3	25	22	36	2	1	103
長岡郡														
南国市														
香美郡														
安芸郡														
安芸市														
土佐郡														
土佐市														
高岡郡														
吾川郡														
吾川郡														
須崎市														
中村市														
高知県計														

日本政府機関の指導の下に入植当初から組合が設立された。組合役員は、組合長、参事、組合理事をもって構成し、理事会は各班から推薦された12人の理事をもって構成するので、組合最高決定機関は総会にあるといっても、当然、高知県出身者の力が強くなり、これは開拓当初の困難と人間関係の対立、不満を克服するには、好都合であった。

組合は、当然のことながら、入植初期には開拓の指導、営農の指導を行ない、また、大量販売による価格維持、大量購入による日用品その他の安価な購入および信用を大きな役割としていた。1959年2月、イタプア県農業協同組合連合会が設立されるや、日本政府機関の系統融資をうける機関として、信用部門が強力となった。連合会長は、本地区から選出されている。

組合は、このような経済活動以外のあらゆる社会的活動、日本人会的役割、学校経営等活動範囲は広い。

サンタ・ロサは、現在では、フラム植民地の一番奥に位置し、商人の進入も少ないという事情もさることながら、統制は極めて強力で、植民地内に居住しているもので横流しによる除名、脱退は今まで3人（うち2人は後に復帰）だけであり、学校問題についても、一部入植者（高知県人外）が私費で入植当初日本語学校を開設した場合も、これを統合、廃止して、個々の活動を許す余地を与えていない。しかし、これは、日本政府機関の強力なうしろだてがあつたことである。

組合は、販売、購買、信用の3部門をもつ。

販売部門では、次のような規約をもつ。

出荷総額の4%を組合出資金にあて、1%を連合会出資金にあてる。組合手数料は、理事会の決定により1961年度までは、1.5%、1962年度は2.6%、1963年度は3.6%とし、順次強化されている。搬出は、入植

当初日本から与えられ、後に日本政府機関の融資により購入したトラック等をもって、組合が行ない、運賃はプール計算で徴収する。

出資金額は、入会金1口500ガラニー、出資金は1口20,000ガラニー、1人2口であるので、1人41,000ガラニーである。この額に達するまでは出資金の払込みをつづけなければならない。販売の統制は極めて厳しく、ゆけ売りがほとんどなく、また、開拓の発展にともなって、出資額の増加はいちじるしく、組合員平均出資金払込金額でいえば15,957ガラニー

表27. サンタ・ロサ農業協同組合払込出資額

(サンタ・ロサ組合出資金払込台帳より)

	総払込出資金合計	資本金総額	出資額	平均出資金払込金額
1961年度末	GR 1,589,699.10			146人
1962年度末	GR 2,329,804.00	GR 5,986,000	2口	GR 41,000/人 GR 15,957/人

チャベスの9,837ガラニーに比べその16割に達し、41,000ガラニーの出資金の払い込みをおえたものは5人までである。

販売先は、組合の大量取引の有利性にささえられているとはいえ、その選定は組合の存立にかかわる。1960年、大豆の収穫が行なわれても、市場のせまさからこれが販売できず、日本政府のあっせんで、東綿、住友、三菱の仲介で、これを日本に輸出したのは、その苦しさを物語っているだけでなく、日本的組合の感覚を物語っている。現在は、パラグアイの販売機構の上に完全にのっている。

現在の組合の指定作物は、ワタ、とうもろこし、大豆、アピーリア(雑豆)(habilla)、フェイジョン(feijos)、ポロト(poroto)、米と、油桐、ジェルバ・マテ、ポメロの永年作物、それに豚脂(grasa)である。

表28. 組合の商品別取引先

商品別	取引先	註
油 桐	La Fabrir Paraguaya S. A.	アルゼンチンの会社La Fabrir S. A. の子会社
ワ タ	"	
落花生	"	
とうもろこし	Continental S. A.	1960年以来、アルゼンチンの会社
大 豆	La Fabrir Paraguaya S. A.	1960, 61年は日本商社
マ テ	Condol, Juan y Bado.	共にパラグアイの会社
米	陸軍, 一般商人, 日本人農協	
雑 豆	陸軍および一般商人	
豚 油	"	
ボ メ ロ	?	アルゼンチン商社

購買部門は、やはり、組合が完全におさえている。組合が町で仕入れた商品を組合売店で売りだすわけである。

これは、開拓当初には、十分役立つことがあった。これによって入植初期の支出をおさえることができたからである。組合では、ぜいたく品と目したものの販売を許さなかったからである。すなわち、煙草も地元のネグロ以外は販売せず、酒類はカンニア（サトウキビの糖酎）のみ、食料も米を極力おさえ、その他衣類、食料一般、薬品まで統制することができた。

入植者はベオンへの前貸品も組合から買付けることになった。この状況は、入植後6年の1963年3月でもまだ続いている。

しかし、1962年の末に、マイクロバスが町との間を往復するようにな

\* このことは、入植者に、生活のきりつめを強いたが、同時に自給体制を強制する結果になった。

ると、また、入植者のうちで、小型トラックを所有するものが現れてくるとこの関係は、くずれだしてきている。

入植者は、マイクロバスに委託して、日用品、食料、また、組合が取扱わない品物の購入をたのむようになるし、また、自分で車をもつものは、自分でそれを町から大抵に安価に仕入れてくるようになる。こうなると、組合の購買部門の独占はくずれてくるようになる。

組合のこの部門の独占は、植民地内の商店の存在をゆるさず、農民やペオンの娯楽の場に欠け、町 ( pueblo ) の成立をさまたげている。それは、たとえ生産が向上しても、自治体としての独立するための資格に欠けることになる。<sup>\*\*</sup>職業の分化、階層の分化はもっと広い場で行なわれるようになり、つまり、町への日本人の流出をうながし、ペオンの定住をさまたげるようになる。

信用部門は、もっぱら日本機関の系統融資および、補助金にたよっている。初期には、融資は、社会保障的な意味をもっていたが、現在では、抵当物件を想定して融資をする。<sup>\*\*\*</sup>そのため、組合経営の健全化とはいいながら、開拓がすすみ、生産がすすみ、出資金が多いものには資金の回転が容易になり、階層間の分離を助長する結果となりやすい。

---

\* 植民地内で経営からいっても上層に属するもので、とくにペオンを大量に雇傭する場合には、日用品、タバコ等は、大量購入をする方が安価になる。組合の幹部の一人は、マイクロ・バスを2台もって、この地域の路線の営業をし、それによって、町からいろいろな商品を仕入れている。

\*\* この点は泉教授が、とくに指摘したことである。外務省移住局、パラグアイ移住地調査報告書、1961年12月、pp. 88~91。

\*\*\* 例えば、ワタの収穫前にワタつみの資金を貸出すというようなもの、また、出資金も融資のための想定物件となる。貸付は、大部分は理事会が承認し、一部は組合長職権貸付が可能である。



表 2.9. サンタ・ロサ農業協同組合，払出資金額別組合員数  
 (サンタ・ロサ組合出資金払込台帳より作成)

(1963年2月28日現在)

払出資金額 (カラニー)	農家数 (1962年2月28日現在)	同左 (1963年2月28日現在)
2,000~ 5,000	25人	9
5,000~10,000	50	30
10,000~15,000	44	32
15,000~20,000	14	35
20,000~25,000	8	18
25,000~30,000	3	7
30,000~40,000	2	4
40,000~50,000	—	3
50,000以上	—	2
計	146人	140人

これ以外に組合は，トラックによる運輸業その他を営んでいる。

また，組合資金，「移住会社」系統融資および海協連補助金でマテ精製工場4基（うち3基は第一次加工，1基は第二次加工）を所有し経営している。その能力は，第一次加工は1日生葉20トン，精茶にして8トンである。稼働時間は6月中旬から9月中旬までの約100日間，ペオン17人をやとう。

精茶工場は，サンタ・ロサのみに存在し，他の日系植民地にはない。これは，サンタ・ロサのマテ栽培者間に栽培面積の大きな差を生じている現在，

\* 各工場にはウルー (uru) といわれる精茶職人，カパタ (capata) といわれる人夫頭がいて，この統制の下に行ない，うけおわせる。

一部の利益に<sup>\*</sup>奉仕するだけでなく、他の植民地でマテ栽培を行なうものには、利用しにくいものになっている。これは、農業の発展からくる農産加工業の成立を意味するものであるが、また、地域社会の一部に新しいグループが形成されたことを意味し、同時に、今の5単協、連合会の制度のもとでは、組合間の反目をよぶ原因をつくっている。

## (2) 学校と地域社会

本地区には、現在、二つの小学校（私立の4年制と公立の6年制<sup>\*\*</sup>）がある。ともに、海協連補助金と入植者の奉仕によって建設されたものである。学校の運営は、パラグアイ政府の予算の少なさから、入植者の出資および日本政府機関の補助金によっている。日本政府の指導によって、言語はスペイン語を第一義的としている。日本語学校は、入植初期に一部の父兄によって開設されたが、後に廃止し、サンタ・ロサ地区で統一して、夏期の休暇（12月）に1ヶ月間、平常は、日曜日毎に入植者中の青年を教師とし、有志の出資によって行なっている<sup>\*\*\*</sup>。

\* 表2.1参照。マテ生産者は、131戸中95戸、4 ha. 以上のもののみをみると31戸にすぎない。

\*\* 5年、6年の上級学校は1963年度から開始される。

\*\*\* 1962年度についてみれば次の通りである。

パラグアイ人教師（5人）への給与補助額総計205,510 ガラニー  
（内第1小学校 103,440, 第2小学校 102,070）

父兄負担額（60%）、組合負担額（40%）、組合負担額は海協連教育補助金による。

児童160人として、児童1人平均負担額は、770.66 ガラニーとなる。

家族中の児童数によって次の如く配分する。

児童数	1人	23	860ガラニー/人	計	860ガラニー
	2	34	800		1,600
	3	16	740		2,220
	4	4	670		2,680
	5	1	580		2,900

日本語学校教師の場合は、教師1人について1ヶ月1,000ガラニー(7ヶ月として、年間7,000ガラニー)を支出する。教師2人で計14,000ガラニー

父兄負担(60%)、組合(海協連教育補助金)負担(40%)

生徒数 第1小学校 89人、第2小学校 60人、計 149人

1人当り父兄負担授業料

$$8,400 \text{ガラニー} \times \frac{1}{149} = 56.375 \text{ガラニー} \text{ (約57ガラニー)}$$

その他学校後援会があり、会費1戸当り50ガラニーを支出し、これにも組合助成金がつく。

日本人父兄は、学校教育に極めて熱心である。これは、パラグアイ人教師も認めるところである。

しかし、サンタ・ロサの特殊事情は、学校社会を通じて、さらにこの社会を特殊なものにしている。

つまり、学童がすべて日本人の子弟によって構成されていることである。パラグアイ人子弟は、1962年度には、第1小学校2人、第2小学校7人が在学したが、1963年度には皆無となった。これは、この地区のパラグアイ人は一般に土地所有者でなく、経済力も弱く、また移動し易い。その結果日本人なみの授業料は負担となり、また居住を変えることによって学童が去って行くことになる。その結果、パラグアイの公立学校であるにも拘らず、日本人の学校の観を呈し、授業中こそスペイン語を用いるが、時間外は日本語を用い、また、家庭生活でも日本語が一般的である。ここでは、教師を除いて、パラグアイ人との接触はたたれている。

条件にめぐまれ、また、とくに教育に熱心な父兄の中には、5年生、6年

生になって、エンカルナシオンの小学校や、隣接するドイツ植民地オブリガードの小学校に、下宿させて通わせているものが5人あるが、その数は少ない。

表30. フラム植民地サンタ・ロッサ地区第1小学校生徒数  
〔共に(学年始め)3月1日現在の数〕

学年	1962年度	1963年度
1年	26人	18人
2	20	20
3	19*	12
4	23	17
5	11	14**
6		7***
計	99人	88人

\* 中2人はパラグアイ人、その他は全部日系人

\*\* その他男1人、女1人が町に下宿してエンカルナシオンの小学校にでている。

\*\*\* その他2人がエンカルナシオンの小学校にで、1人はオエナウのドイツ人経営の小学校にでている。

フラム植民地サンタ・ロッサ地区第2小学校生徒数

学年	1962年度	1963年度
1人	15人	9人
2	18	18
3	18	17
4	26*	14
計	77人	58人

\* 中7人はパラグアイ人、その他は全部日本人。

\* 5年生、6年生の上級学校は、本地区内では1963年度にはじめて新設されたという事情もある。

### (3) 婚姻関係と地域社会

サンタ・ロサの年齢別人口ピラミッドをとってみると、下のようになる。

入植当初の家族内に一定数の可働労働を必要とするという条件を反映して、生産年齢層が厚い、そしてその子弟の層（10～19才）の層も厚い。このことは、近い将来に彼等が独立の時期に達するとき、人口問題をなげかけるだろう。とくにこの年齢層は、スペイン語学習の機会にめぐまれなかった層である。上層は、新たに土地を獲得するという形でこれを解決するであろう。しかし、それが不可能な層は、土地を分割するか、必然的にこの土地をはなれて行く。同じ条件で入った入植者間で労働者に転化して行くことは、彼等はのぞまない。しかし、彼等はパラグアイ的教育の機会にめぐまれておらず、その結果、職場はかぎられたものとなる。既存の日本人社会を求め、例えばアルゼンチンのブエノスアイレス近郊の花つくり雇傭労働であったり、新しい日本人移住地の建設等々である。

彼等の社会的動きを通婚関係からさぐると、その大多数は、日本人社会の中でのみ動いている。とくに、女性を新しい移住者であるアルト・バラナや日本からえらび、婚出する女性には、町に居住する男性との場合がみられる。このような形で、現段階では、日本人のみの社会が、再生産されつつある。中産階級の存在が少ないパラグアイにあっては、この関係は当分継続されるであろう。

---

\* 一組の例外的存在は、日本語学校教師とパラグアイ人教師との間の婚姻関係である。

表3.1 フラム植民地サンタ・ロッサ地区年令別人口構成

(1963年3月1日現在)

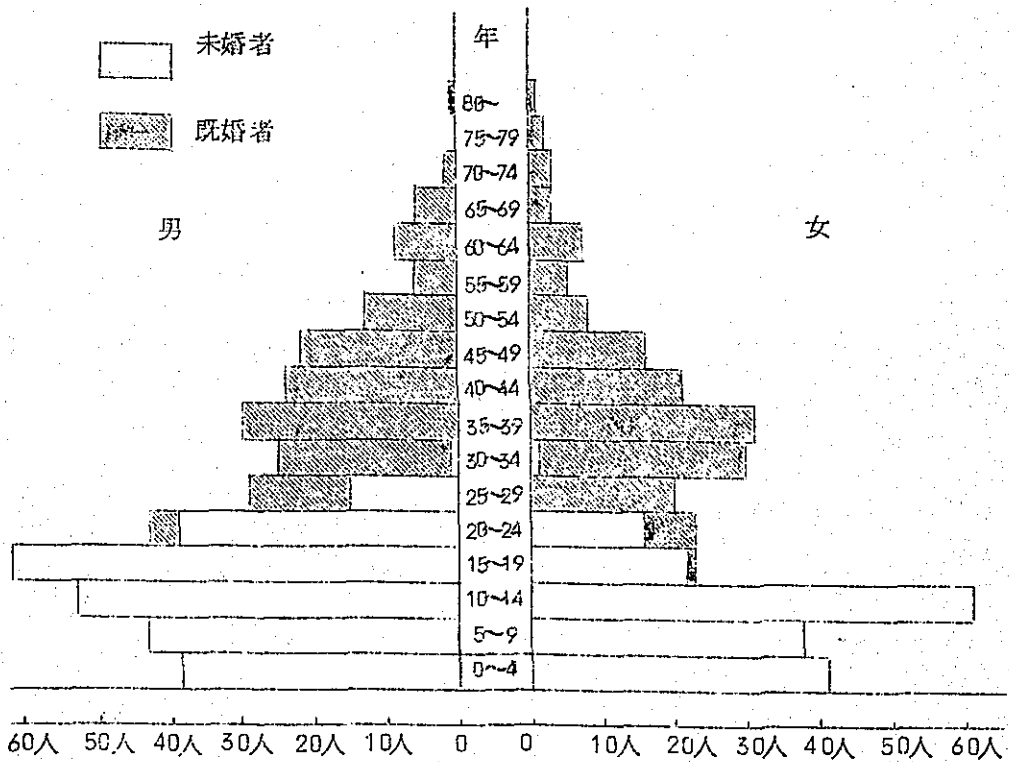


表3.2. 通婚関係 (Santa Rosa地区)

	Colonia 内	5組	計 5組 (内1つ日本人(男)とパラグアイ人(女)の婚姻あり)
入	Alto Paranaから(女)	5人	計 9人
	日本から(女)	3人	
	Chavezから(女)	1人	
出	Fujiへ(女)	2人	計 7人
	La Pazへ(女)	1人	
	Encarnaciónへ(女)	1人	
	Buenos Airesへ(女)	2人	
	Chavezへ(女)	1人	

0 エンカルナシオン市

1955年以来、入植地の社会経済の発展にともなって、当然のことながら、階層の分化、職業の分化がひきおこされた。植民地内に流通の結節点を欠く場合には、その一つの形は、既存の町への進出である。エンカルナシオン市内には、このような形で、日本人居住者が増大した。

ひとつは、日本政府機関とその職員、また、フラム、チャベス、アルト・パラナ植民地の組合を総合し、その流通機構をにぎるイタブア県農業協同組合連合会の諸施設とその職員、それに入植地内の一般的な社会的経済的分化にともなって町へ進出した入植者である。入植者のうちエンカルナシオンに転住したものの数は、海協連資料によれば、29家族といわれている。(実際には、単身移動したもの、学生などを含めると、その数は、より増大する。) 彼等は、大部分入植後3年以内に町へ移動している。

29家族の職種をみると、野菜店経営がもっとも多く、8家族、次いでアルマセン、レストランテが7で、それ以外も大部分が商店経営である。

表3.3. エンカルナシオン市商工業者一覧表

1962年11月1日現在

番号	年齢	入植年月	離農年月	職 業	営業許可 取得年月	職次更替 可取得年月	註
1	40	1955.9	1955.9	修 理 工	1961.7	1960.9	
2	46	1954.5	1955.6	加 工 業	1961.3	1960.10	
3	38	1956.7	1956.7	齒 科 医	1957.7	—	営業主, 女
4	40	1956.10	1957.10	時計, ラジオ店	1958.11	1962.2	
5	34	1957.11	1957.11	修 理 工	1961.2	—	
6	29	1955.5	1957.11	アルマセン	1957.12	1960.3	
7	27	1955.9	1958.6	レストランテ	1959.1	1960.12	
8	31	1956.10	1958.8	時計, ラジオ店	1960.5	1961.2	
9	34	1957.7	1959.1	大 工	1960.12	1960.9	
10	35	1958.6	1959.4	アルマセン	1961.7	1960.9	
11	26	1958.7	1959.4	理 髪 店	1959.7	1960.9	
12	37	1957.1	1959.10	野 菜 店	1959.11	1961.4	営業主, 女
13	61	1959.5	1959.12	洋 裁 店	1960.1	1959.11	
14	26	1955.9	1960.1	旅 館	1960.5	1960.3	
15	23	1957.3	1960.4	パーマネント店	1962.2	1961.7	営業主, 女
16	55	1957.1	1960.7	アルマセン	1960.7	—	
17	42	1957.6	1960.9	野 菜 店	1961.8	1960.9	
18	42	1959.5	1960.11	野菜行商	—	—	女



番号	年令	入植年月	離農年月	職業	営業許可取得年月	職業変更許可取得年月	註
19	33	1955. 6	1960.12	アルマセン	1961. 8	—	営業主, 女
20	47	1955. 5	1961. 2	野菜店	—	—	
21	23	1957. 6	1961. 5	"	1961. 6	—	営業主, 女
22	33	1955. 6	1961. 6	野菜行商	—	—	
23	32	1957. 6	1961.11	野菜店	1961.11	—	
24	52	1957. 3	1962. 3	"	1962. 3	—	
25	29	1957. 7	1962. 4	電気修理店	—	—	
26	46	1956. 8	1962. 7	パンヤ	1962.10	1962.10	
27	28	1955. 6	1962. 8	アルマセン	1962. 8	—	
28	30	1955. 6	1962. 8	"	1962. 8	—	

註 ・ 周辺の野菜づくりもふくめて40家族という。

・ 被雇傭人, 学生は除く。

野菜店経営は, 前に述べたとおり, とくにチャベス出身者に多く, 彼等は, 生産者である家族または親戚を植民地内に残し, その生産物を直売することによって, 零細な生産物を狭い市場に対応して確実に販売することを目的として町に進出したものである。

彼等の社会は, 植民地内にみられるような日本人としての統制はなかった。また, 植民地内のものからは「脱耕者」という名で呼ばれ, 日本政府機関の直接的援助は受けていない。しかし, 後に述べる“山に帰れ事件”を契機にして, 日本人商店経営者を中心にして, 日本人としての連帯感と互助のために, エンカルナシオン市商工業者のグループが結成される動きが強くなった。

彼等の場合、顧客の大部分がパラグアイ人である関係から、パラグアイ社会に直接接する機会が、植民地内のものよりも多く、それだけ問題もおこしやすいが、社会にとけこむことも速い。

## Ⅱ 起りうべき問題

### A チャベス

#### ○ 土地の拡大に関係して

チャベスの場合は、混植と、時代的な古さから、接触の機会が多く、摩擦は、早くからおこっている。

ここでの最も特長的なことは、オクパンテの土地進入問題である。これは、日本人入植者が、将来の土地経営拡大を予想して、パラグアイ政府植民地の入植条件の原則を越えて、土地を多く取得したことに一つの原因がある。それが、1956年、アルゼンチンからの引揚パラグアイ人の入植というパラグアイ側の条件と結びつき、1959年頃にそれが顕在化した。

また、チャベス内の某の場合のように、現地の事情に暗い時、周辺のカンボと農業機械とを購入し、米作で一気に経営を拡大したが、それらが銀行の抵当物件で、すべて返却しなければならなくなったという事件がある。これも、急速な経営拡大のあせりからきている。

しかし、これらの事件は、チャベス植民地近郊化と土地拡大の鈍化にともなうて、現在では消滅した。

#### ○ 社会集団に関係して

また、チャベス植民地の場合、パラグアイ政府植民地であり、また、パラグアイ人と混在しているとはいえ、主に言語の面で日本人は集団化する傾向にある。しかし、日本政府の援助、統制が、一部の日本人のみ、それも、もっぱら組合連合会組織を通してのみ行なわれている現在では、前記の条件に

---

\* ある入植者は、それを理由に遠路の小学校通学をやめさせた。

よって経済的に社会的に、パラグアイ社会に同化することを強いられる面が多い。

経済的側面では、タバコ入植戸数は約400戸、うち日本人は100戸以上、また、組合員は、現在49戸、そして、その中に5人のパラグアイ人を含むという現状は、上記のような条件からつくられた。その結果、組合によって日本の系統融資をうけられないものが多い。したがって、彼等は、経営拡大のためには、パラグアイの金融機関の農業融資をうける必要にせまられ、また、農協連の販売機構を利用しないため、販売先は、エンカルナシオンでアルマセンを経営するロシア系商人のBやMを利用することになる。一方、パラグアイ人の生産者で生産物を商品化するものは、やはりこの機構の上のるわけである。小生産者であるパラグアイ人は、同じ小生産者である日本人を仲間と思い、一般的に、日本人とドイツ人に信頼をおくが、ロシア人は信頼できないという。

学校問題についていえば、混植の結果は必然的に日本人とパラグアイ人子弟との共学になる。学校教育に力を入れる日本人は、良い先生を呼ぶために、父兄の負担で、これを行なう努力をするし、また、日本政府補助金もその目的で支出される。しかし、実際問題としては、パラグアイ人の父兄は、このような形での学校教育への熱意は示さないで、負担金は、平均化されて、結局日本人の負担の大きいわりに効果がうすくなる。日本政府補助金についても同じことがいえる。

これらのことは、徐々に彼らが、日本政府の直接的援助統制の枠からはずれてゆくことになり、一般の生活でもパラグアイ社会に同化して行く傾向が\*つよい。日本人の子弟のパラグアイ人化はカボクロ化か、という意見をもつ

---

\* 日本からの関係がたたれていることで後にのべるサンタ・ロサでは今だに日本直送の地下足袋を着用するものが多いが、ここでは、現地の麻底のクツ ( arparagata ) をはくものが多い。

日本人に出会うことが多いのも、逆にその事実が進行していることを物語っているし、経済的にいえば、パラグアイの経済機構の中に順応して独立して行くことを意味している。

## B サンタ・ロサ

### ○ 地域社会集団の性格に関して

サンタ・ロサの場合には、いままでに、パラグアイ人に対して、社会的にも経済的にも大きな問題を起していない。それは、一つには、日本人の地域社会の統制が同県人、親族を中心に整然ととられているためであるが、同時にパラグアイ人との接触が極めてかぎられているためである。組合員は日本人だけであり、学校の子弟も日本人のみで構成されているとってさしつかえない。パラグアイ人との接触は、ベオンにかぎられる。最近一部入植者の急速な経営の拡大と、アルト・バラナ移住地の新設にともなうベオンの労働賃金の高騰によって、ベオンとの契約にからんで問題がある。同組合では、賃金を統制し、例えばワタの収穫は por tanto kilo 3~3.5 ガラニーを相場としているが、中には労働者を引きつけるために 4 ガラニーを支払うものがある。その上、アルト・バラナでは、4 ガラニー以下という組合規約にも拘らず、入植期で資金がまだ豊かなものや、賃金の引上げ以外に労働者を引きつける方法を知らないものは 5 ガラニーを支払うものが現れ、一般にアルト・バラナが高い。それが一部農家に労働力の不足をもたらしている。とくに、フラム地区の労働者は賃金の高いアルト・バラナに流れ、労働力の不足はサンタ・ロサに強い。これが、パトロンである日本人とパラグアイ人のベオンとの間に問題を起し、とくに意志の媒介をする言語の不自由さも手伝って、いくつかの問題をおこしている。

アルト・バラナ植民地における 1963 年 3 月 16 日のベオンによる日本人の殺害事件は、偶発的な事情もあったとはいえ、賃金問題に由来する不幸

な事件であり、サンタ・ロサには、顕在化しなかったが、ベオンの獲得をめ  
 ぐって日本人のパトロンがベオンとあらせい、ベオンが契約を途中で終えて  
 去っていった事件などがある。<sup>\*\*</sup>日本人集団の中では、ベオンは少数集団であ  
 るので、問題は顕在化することは少ないが、入植地周辺になると、道傍の日  
 本人のチャクラの油桐が入植地内で不満をもったベオンによってマチエテ  
 (山刀)で多数伐りたおされているという現象がある。誰もが、ここではベ  
 オンの使い方が経営のコツであるといっているだけに、ベオンの雇傭関係に  
 からんだ問題の顕在化は、つとめて防がねばならない。

サンタ・ロサは日本人のみの集団地であり、それも同県人、同村人のグル  
 ープで構成され、さらに日本からの姻戚関係が強く、入植後の婚姻関係でそ  
 れが強化され、それ故に強力な統制が維持されている集団であり、それを基  
 盤にして、日本政府機関の援助をもっとも多く享受している集団である。そ  
 れだけに、入植者の意識の中には、日本的なものが強く、生活様式や習慣  
 も強く日本的なものが維持されている。その上、接触するパラガイ人は、パ  
 ラグアイの基底的な階層であるベオンだけであることから、日本人の唯我独  
 尊的意識がより強化される。そして、一般パラグアイ人との接触、同化の進  
 行がおそい。まだ問題は顕在化していないが、ある小学校の教員が“サンタ  
 ・ロサは、小日本国のようにだ”という感想をもらしていたことは、考えさせ  
 られることである。

\* サンタ・ロサとアルト・パラナの賃金の差は次のとおりである。

	山 焼 き	pordia(山伐り)
サンタ・ロサ	2,200 ガラニー/ha	120~130 ガラニー/日
アルト・パラナ	2,800 ガラニー/ha	140~150 ガラニー/日

\*\* 某は、ベオンの不足から、ベオンを傭い入れるのに、ベオンの頭株に、  
 ベオンのあっせんをたのんだ。しかし、よばれてきたベオンは、条件の  
 差から、某の所には行かず、他のパトロンのもとにはいった。某は怒っ  
 て、ベオンの頭株の所に約束の不履行について文句を云いにおいて腕を  
 まじえた口論となり、ベオンの頭株は、それが原因で、即日自分の田舎  
 に引上げてしまった。このベオンがおとなしい人柄だったので不幸な事  
 件には発展しなかったのは幸である。

## 0 エンカルナシオン

### ○ イタブア農業協同組合連合会に關係して

イタブア農協連は、サンタ・ロサ、ラ・パス、富士、チャベス、アルト・パラナの五つの単協を下部組織として、パラグアイの産業組合法に準じてつくられた組合である。したがって、組合は日本人によって構成され、日本政府機関からの補助を受け、「移住会社」からの系統融資の導管ともなっている。また、五単協の生産物の販売、購買のなど、流通機構の中心となっている。これは大量取引の利点を十分に生かした機構である。この組織は、市場の機構の完備していないパラグアイにあっては、前進的性格をもつものであるが、これが日本の政府機関の保護のもとに、急速に発展したという事情から、その行きすぎが、パラグアイ社会との間に葛藤をまきおこしている。

その一つが農協連トラック輸送の事件である。

海協連は農協連育成のためトラックを貸与し、これに運輸部をつくった。しかし、これはあくまで組合員の購販売物資の輸送にあたることを条件とし、移住協定によって車の輸入と運輸業について免税措置をえている。ところが、アスンシオン～エンカルナシオン間の長距離運輸について、とくにアスンシオンからの帰り車に商品が少ない関係から、組合外の商品を、それも運輸業者組合の協定運賃以下で輸送した。その事実は、日本政府とパラグアイ政府との間で特別許可が得られていたことではあったが、土地の運輸業者にとっては、強力な競争相手があらわれたことを意味している。とくに、エンカルナシオン市長は、運輸業者組合の組合長の地位にあり、一時、反日感情を極めて強くした。その後、協定外の輸送を中止し、市長を1963年1月に日本へ招待するなどの措置がとられ、反日感情を軟化した。この事件はパラグアイ側の状況を考えず、日本人の植民地の発展だけを考えて、おもい上っ

た行動をすれば、また、対日感情を悪化させる基盤をつくった。

#### ○ 地域社会の問題に関係して

前に述べたとおり、植民地の発展は、階層の分化、職業の分化を基盤にし、その結果、植民地からの流出人口の一部は、エンカルナシオン市にも滞留している。その数は、1963年現在で周辺の野菜づくりも含めて約40家族といわれ、市内には29家族といわれている。(以下前掲33表参照)

農業移住者は一般には入植後8年間(1937年まで)は農業生産に従事すること、戦後の日本移民については、その期間は大半に短縮されている。農業から他の職業に職業の変更を行なう時は、2年以上パラグアイ在住のもの、また、身体上の欠陥、または戸主に当たる男性の死亡等で農業を続けて行くことが困難なものの場合には職業変更がみとめられる。しかし、1960年までには、19家族がエンカルナシオン市にでていたにも拘らず、その中11家族は入植後2年以内に離農し、10家族だけしか職業変更許可(対知事)をえていなかった。また、11人だけしか営業許可(対市長)をえていなかった。この状況が、市長を刺激して一度その点が指摘され、この点については個々に了解を得た。

ところが、1962年8月に今度は知事から、日本人居住者に対し呼び出しがあり、許可をえているといないに拘らず(1)エンカルナシオン市長との間にすでに解決を得ている日本人商人の営業権を、今後は県知事の許可を必要とするものにして、一切無効とし、(2)一週間以内に、全員エンカルナシオンからの退去と、移住地の復帰を命令し、(3)健康その他の理由により農業を続けることが不可能なものに対しては、一旦復帰後、新たに営業許可について考慮することを申し渡した。いわゆる「山に帰れ事件」である。

これは、市長と知事のあらしめ、日本人移住者中の反目も原因していると



いわれているが、直接には、パンの製造販売組合の問題ともいわれている。

1956年にチャベスに入植した日本人Iは、1962年に、エンカルナシオンにて、パンの製造販売をはじめたが、職業変更も、営業許可もとっていない。ところが、このパン店がよく繁盛し、それが競争関係にたつた在来のパン店組合員<sup>\*</sup>を刺激し、スペイン系のIによって訴えられたものである。エンカルナシオン市は、人口3~4万といわれる都会で、購買力も低く、市場がせまいので、一軒のパン店の存在が、たちまち、はげしい競争をよんだわけである。

この山に帰れ事件は、日本人商店の陳情によって大使館と海協連の仲介で、無事におさまり、あらためて大部分のものが営業許可を取得している。

現在、日本人商工業者28家族中、24家族(うち事件後4家族)が営業許可をとり、15家族(うち事件後1家族)が職業変更許可を得ている。しかし、この種の事件の起る可能性がなくなったわけではない。

その一つの理由は日本人側にある。つまり、事件を契機にして営業許可を得たものは、日本政府機関が間に立ったので、罰金、10,000ガラニーを支払わずにすんだことをよろこび、もし、営業許可をとれば<sup>\*\*</sup>、当然かかってくる営業税を考えると、許可なしの方がよいとか、また、問題になれば、日本政府機関がよいようにしてくれるという、日本政府への依存心が強く、積極的にブラグアイ社会に入っていくとしない所に今後の問題がある。

また、他の日本人某の場合、やはり、非常に繁盛した店を営業しているが、周辺のブラグアイ人からつねに監視されていて、やれ下水がもれたとか、裏庭に豚をかつたとか、(これは共に法律違反であるが、一般ブラグアイ市民ではさほど問題にされていない)ということで、その度に注意を受けるとい

---

\* パン組合の組合長は、商業会議所長を兼任するほど勢力はつよい。

\*\* 営業所は各年毎にとり、その度に税金の支払いをする。

り状況である。彼は、市長に時にふれて換移をすることで、その葛藤をさけるという方法をとっているが、この事例からも、とくに頭角を現わす日本人の店に対する風当りは決して弱くなく、その底流には、日本人ととけこんでいないパラグアイ人の対日感情が強く存在することを看取することができる。

#### D その他

植民地の経済の問題に直接関係することではないが、次のようなことが、政治の場で対日感情を悪化させているという報告もある。パラグアイの農業改善に期待をかけて、日本人移住者を呼んだにも拘らず、最近の移住不振から、パラグアイ政府の期待をうらぎっているというのがそのひとつである。また、後続移住者を見込んで、「移住会社」がアルト・パラナおよびイグアスー移住地の造成をしたにも拘らず、入植者がいないため、とくに、イグアスー移住地の場合、その両隣にIRAの造成した国営植民地 Colonia Mallorquin と Colonia Pres. Stroessner があり、それが、帰国パラグアイ人によってもはや満植しているという状況から、「移住会社」に種々の圧力がかかっているという。

#### IV 結 び

戦前の日本人植民地ラ・コルメナは、よく同化した日本人植民地としてよく例にあげられている。ラ・コルメナは、戦時中、日本国との関係が断ちきられた中で、入植者の努力によって、その同化が進行した。

だいたい、パラグアイ人は、体質的には、アジア系の日本人と多くの相似があるが、長いスペイン人の統治下に、やはり、言語、習慣、宗教その他文化的に、ヨーロッパ的性格を強くもった社会を形成している。それだけに、アジア人としての日本人とは、自ずから差異をもつのが当然である。

また、経済的後進性は、あらゆる人によって指摘されている。

その中で、日本人入植地が、パラグアイ経済とは別の速度で急速に発展するためには、日本政府の直接、間接の援助が必要なことも当然である。しかし、それが、意識の上で、余りにも日本的でありすぎると、当然、パラグアイ社会との間に摩擦を起し、経済的にパラグアイ全体に貢献するまえに、競争をうんで、パラグアイ人との経済的摩擦を生じてしまうことは、極力さげねばならない。ここで、ブラジルでつねに日本人のキスト化について論議の対象になったバストス植民地の事例を想い出さないわけにはゆかない。オーグリーによれば、バストス植民地の発達は、三つの時期に区別され、第1期、戦前(1927～41年)、この時期は急速な発展、日本当局による強力な監督、そして、日本文化の高度の保持を特長とし、第2期、戦時中は、経済文化の再調整が行なわれはじめた緊張の時期、第3期、戦後、経済の後退と文化の変容を持続している。バストスにおける戦前の強烈な、狭い意味の日本帝国に対する愛国心こそ

---

\* John P. Augelli : Cultural and Economic Changes of Bastos, a Japanese Colony on Brazil's Paulista Frontier, Annals of the Association of American Geographers, March 1958.

パラグアイの日本人にはないが、日本当局との強い結びつき、組合を中心とした日本人社会の形成、経済的な急速な発展、そして、フロンティアにおける日本人の島といわれたこと、これらは、どこかで、文化と経済の再調整時期を迎えるわけである。その再調整がバストスの場合には、戦争という外的な条件で急速にやってきたわけである。これが、連続的に徐々に行なわれることが今後の移住地建設にとって必要なことではないだろうか。そして、それは、パラグアイの経済と浮沈を共にして行く、つまり、パラグアイの経済構造の一環に包含されるように方向づけられることになる。

